

令和3年度

指定管理者

モニタリングレポート

丹波篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	7
大山荘の里市民農園	12
大山緑の会館	17
岡野文化会館	22
大芋公民館	27
大芋地域コミュニティ活性化施設	32
雲部公民館	37
雲部地域コミュニティ活性化施設	42
コミュニティセンター城南会館	47
篠山口駅西公営駐車場	52
篠山城大書院	57
篠山チルドレンズミュージアム	62
市営斎場	67
市営駐車場（10箇所）	72
後川文化センター	77
児童発達支援センター	82
スマイルささやま	87
住吉台コミュニティ消防センター	92
しゃくなげ会館	97
大正ロマン館	102
高城会館	107
立杭陶の郷	112
玉津研修センター	117
玉水会館	122
丹波篠山溪谷の森公園	127
丹波篠山市民センター	132
丹波篠山市八上ふるさと館	137
丹波篠山市立丹波旬の市	142
丹波篠山市立丹波旬の市南部店	147
丹波篠山総合スポーツセンター	152
地域活性化センター黒豆の館	158
西紀老人福祉センター・デイサービスセンター	163

西紀運動公園	168
ぬくもりの郷	173
農家高齢者創作館	178
ハートピアセンター	183
ハートピア農園	188
福住公民館	193
福住地域コミュニティ活性化施設	198
武家屋敷安間家史料館	203
古市コミュニティ消防センター	208
みたけ会館	213
歴史美術館	218

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている55施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式はできるだけ統一することを心がけました。

5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にもモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立青山歴史村
所在地	丹波篠山市北新町48番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。また、平成28年度に開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を活用した展示、ワークショップ等が実施され、体験の充実が図られています。今年度はデカンショ祭りが中止となったことにより、「ぶち縁日」を実施するなど新たな事業を実施しました。

ソフト面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体入館者数が大きく減少し、入館者数・入館料ともに前年度比減となっています。じゃらんで予約ができる体験が好評となっており、今後もウイズコロナ時代にふさわしい方法を模索していきます。

ハード面については、駐車場の手摺りの修繕、樹木の枝の伐採や剪定がなされており、今後はより一層積極的な事業展開が期待されます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、季節に合わせたワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立青山歴史村	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	3,244.69m ²
		延床面積(m ²)	903.41m ²
	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟(古文書館)、土蔵南側(版木館)、丹波篠山デカンショ館、地方役所門、デカンショの小径		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	298日	97.4%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	館内ガイド、ひなまつり、クイズラリー、お正月あそび、ぷち縁日、酒造り唄コンサート、デカンショ節保存会による踊り講習等	館内ガイド、ひなまつり、クイズラリー、お正月あそび、ぷち縁日、酒造り唄コンサート、デカンショ節保存会による踊り講習等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	総入館者数	18,574	11,028 59.4%
	入館者数1日平均	61	37 61.0%
	総入館料	3,827,306	1,691,968 44.2%
	入館料1日平均	12,508	5,678 45.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	120,000	186,725	155.6%
指定管理料	14,037,000	14,037,000	100.0%
収入計(A)	14,157,000	14,223,725	100.5%
人件費	8,680,000	8,680,000	100.0%
消耗品費	300,000	314,341	104.8%
印刷製本費	440,000	238,863	54.3%
通信運搬費	170,000	153,799	90.5%
光熱水費	953,000	811,119	85.1%
リース料	157,000	164,328	104.7%
広告料	140,000	139,347	99.5%
保険料	20,000	19,940	99.7%
手数料	20,000	11,216	56.1%
雑費(クリーニング代)	10,000	10,824	108.2%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,987,000	2,056,439	103.5%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,280,000	1,556,784	121.6%
支出計(B)	14,157,000	14,157,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	66,725	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	14,037,000	14,037,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	120,000	186,725	155.6%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	14,157,000	14,223,725	100.5%
指定事業費	14,157,000	14,157,000	100.0%
うち、人件費	8,680,000	8,680,000	100.0%
うち、事務費	2,210,000	1,863,777	84.3%
うち、管理費	3,267,000	3,613,223	110.6%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	14,157,000	14,157,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	66,725	—

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房
所在地	丹波篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本 季伸 住 所 丹波篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 TEL:079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、「伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくり」であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われ、自主事業についても、計画どおり執行されており、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与していると言えます。

新型コロナウイルスの感染拡大予防等についても、少人数での陶芸教室開催等適切に対応されており、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である王地山焼の復興に向けて、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、市内外での積極的な個展の開催(クラフトヴィレッジ、百貨店などへの出展、新作・定番商品の製作等)を実施しており、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化が見られますが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームもなく、接遇に努めた対応をされています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、委託販売を含めた売り上げ収入は前年に比べ増加しています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいがいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。また、保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時の残存者確認、施錠管理がされ大きな事故・事件の発生はありませんでした。施設賠償責任保険の加入もされ、利用者からの苦情や事件・事故についてもありませんでした。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房		所管課： 商工観光課
所在地	丹波篠山市河原町431番地		設置年月日： 昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1, 243. 27m ²
		延床面積(m ²)	鉄筋造平屋建 166. 86m ² 木造平屋建建 74. 07m ²
	事務室、工房、展示室		
事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	312日 (休館日：毎週火曜及び 12/29～1/3)	312日 (休館日：毎週火曜及び 12/29～1/3)	100%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	100%
事業開催	陶芸・体験教室(48回) の実施、展示会(日本 伝統工芸近畿展、地域 イベント等)への参加。	陶芸・体験教室(48回) の実施、展示会(日本 伝統工芸近畿展、クラ フトヴィレッジ等)への 参加。	

3. 利用実績

項目	実施計画 (R2年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	181人(延べ人数)	207人(延べ人数)	114.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容(事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		10	89,004	
自主事業収入		6,850,000	5,941,145	86.7%
指定管理料		6,000,000	6,000,000	100%
収入計(A)		12,850,010	12,030,149	93.6%
売上原価差引		1,170,000	1,193,586	102.0%
人件費		7,600,000	7,600,000	100%
雑給		0	0	
広告宣伝費		600,000	250,645	41.7%
荷造運賃		72,000	29,510	40.9%
旅費交通費		200,000	145,570	72.7%
地代家賃		450,000	239,167	53.1%
通信費		200,000	152,707	76.3%
水道光熱費		350,000	328,579	93.8%
租税公課		600,000	835,543	139.2%
消耗品費		270,000	206,130	76.3%
修繕料		30,000	100,000	333.3%
保険料		8,000	7,450	93.1%
支払手数料		370,000	377,435	102.0%
燃料費		80,010	88,874	111.0%
雑費		0	0	
一般管理費		850,000	474,953	55.8%
支出計(B)		12,850,010	12,030,149	93.6%
収支(A) - (B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,000,000	6,000,000	100%
利用料金収入			
自主事業収入	6,850,000	5,941,145	86.7%
その他収入	10	89,004	
収入計(A)	12,850,010	12,030,149	93.6%
指定事業費	12,850,010	12,030,149	93.6%
うち、人件費	7,600,000	7,600,000	100%
うち、管理費	5,250,010	4,430,149	84.3%
自主事業費			
支出計(B)	12,850,010	12,030,149	93.6%
収支(A) - (B)	0	0	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大山荘の里市民農園
所在地	丹波篠山市大山新137-1
指定管理者	名称 一般財団法人 大山振興会 代表者 伊勢 隆雄 住所 丹波篠山市園田分段林坪554番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的として設置しています。施設は、指定管理者により適切に管理され、利用者が快適に使うことができています。施設は条例の目的どおりに活用ができており、市民や利用者のサービス向上が図られています。

施設の修繕においても、指定管理者が故障・不具合の発生から迅速に対応されており、施設の管理運営実施状況は総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園・小舎付き農園は、概ね全ての区画の利用があります。また青空農園も23区画のうち11区画の利用があります。引き続き、施設の利用促進に向け、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>各種施設については、概ね全区画利用があり、空き状況は定期的に情報発信に努め、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、滞在型農園の給湯器の修繕や草刈り機の部品交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。また、年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、適正な施設管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の取組みにより良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に課題等はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	1,688	1,796	106.4%
	小舎付農園	1,445	1,716	118.8%
	青空農園	1,035	1,476	142.6%
	その他			
	計	4,168	4,988	119.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,449,822	6,759,419	104.8%
	小舎付農園	803,584	832,456	103.6%
	青空農園	259,965	324,048	124.7%
	計	7,513,371	7,915,923	105.4%
施設利用料		2,200	0	0.0%
雑収入		127,419	136,667	107.3%
収入計(A)		7,642,990	8,052,590	105.4%
人件費		3,087,305	3,104,461	100.6%
福利厚生費		41,050	38,865	94.7%
会議費		1,030		0.0%
通信費		117,443	119,232	101.5%
消耗品		231,790	194,114	83.7%
公租公課		118,600	100,200	84.5%
報償費		0		-
需用費(光熱水費)		298,070	468,482	157.2%
印刷製本費		0		-
修繕費		247,939	174,390	70.3%
農園事業費		50,084	76,072	151.9%
原材料費		31,815	34,776	109.3%
土地賃借料		800,000	800,000	100.0%
施設管理費		783,501	264,000	33.7%
施設維持費		1,700,000	2,580,000	151.8%
維持管理費		26,363	398	1.5%
負担金・会費		10,000	20,000	200.0%
備品購入費		88,000	77,600	-
慶弔費		0		-
雑費		10,000		-
予備費		0		-
支出計(B)		7,642,990	8,052,590	105.4%
収支(A) - (B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	-
利用料金収入	7,515,571	7,915,923	105.3
自主事業収入	0	0	-
その他収入	127,419	136,667	107.3
収入計(A)	7,642,990	8,052,590	105.4
指定事業費	7,642,990	8,052,590	105.4
うち、人件費	3,087,305	3,104,461	100.6
うち、管理費	4,555,685	4,948,129	108.6
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	7,642,990	8,052,590	105.4
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大山緑の会館
所在地	丹波篠山市大山新98
指定管理者	名 称 大山緑の会館運営委員会 代表者 上野 浩司
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	大山緑の会館		所管課	市民生活部地域振興課丹南地区振興係
所在地	丹波篠山市大山新98		設置年月日	令和2年8月8日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,257.00	
		延床面積(m²)	547.88	
	木造 平屋建 1階 会議室、調理室、事務室他			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	91	187	205.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	前年度10月使用開始

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	795	2,008	252.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	0	374,332	-
指定管理料	468,000	906,000	193.6%
負担金	250,000	250,000	100.0%
使用料	111,000	372,000	335.1%
手数料	12,000	53,500	445.8%
預金利息	2	7	(皆増)
雑収入	581,492	0	(皆増)
収入計(A)	1,422,494	1,955,839	137.5%
事務局費	75,500	127,000	168.2%
事務員費	0	84,405	(皆増)
会議費	0	843	(皆増)
消耗品費	18,810	15,653	83.2%
光熱水費	297,725	838,537	281.7%
修繕料	282,145	49,500	(皆増)
駐車場賃借料	0	0	-
通信費	49,491	59,673	120.6%
郵便料	0	0	-
委託料	0	0	-
使用料	27,312	35,094	128.5%
備品購入費	224,264	6,554	(皆増)
予備費	72,915	0	0.0%
繰越金	374,332	738,580	(皆増)
支出計(B)	1,422,494	1,955,839	137.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	468,000	906,000	193.6%
利用料金収入	111,000	372,000	335.1%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	843,494	677,839	80.4%
収入計(A)	1,422,494	1,955,839	137.5%
指定事業費	1,422,494	1,955,839	137.5%
うち、人件費	75,500	127,000	168.2%
うち、管理費	1,346,994	1,828,839	135.8%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	1,422,494	1,955,839	137.5%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	丹波篠山市西岡屋292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 谷田 又次 住 所
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 電話 079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	岡野文化会館		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市西岡屋292		設置年月日:	昭和56年10月13日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,665.0	
		延床面積(m ²)	479.9	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他 エレベーター			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
開館日数	337	313	92.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	3,219	2,590	80.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	696,111	696,111	100.0%
指定管理料	960,000	1,190,900	124.1%
使用料	240,000	210,570	87.7%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
リース分担金	69,360	69,360	100.0%
雑収入	100,000	100,071	100.1%
貯金利息	200	52	26.0%
収入計(A)	2,185,671	2,387,064	109.2%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	45,000	35,818	79.6%
負担金	16,000	0	0.0%
電気代	500,000	401,420	80.3%
ガス代	30,000	11,346	37.8%
水道代	80,000	69,696	87.1%
消耗品費	50,000	18,022	36.0%
印刷費	100,000	36,112	36.1%
活動費	30,000	0	0.0%
リース費	129,360	129,360	100.0%
備品費	100,000	11,016	11.0%
修理費	100,000	19,800	19.8%
事務手当	600,000	597,500	99.6%
館内清掃	120,000	120,000	100.0%
屋外清掃	40,000	40,000	100.0%
館長手当	50,000	50,000	100.0%
予備費	192,311	4,050	2.1%
繰越金	0	842,924	(皆増)
支出計(B)	2,185,671	2,387,064	109.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	960,000	1,190,900	124.1%
利用料金収入	240,000	210,570	87.7%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	985,671	985,594	100.0%
収入計(A)	2,185,671	2,387,064	109.2%
指定事業費	2,185,671	2,387,064	109.2%
うち、人件費	650,000	647,500	99.6%
うち、管理費	1,535,671	1,739,564	113.3%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,185,671	2,387,064	109.2%
収支(A)-(B)	0	0	0.0%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	丹波篠山市中445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 小西 勇
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀支所 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	大芋公民館		所管課	市民生活部地域振興課
所在地	丹波篠山市中445		設置年月日	昭和53年7月7日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	605.00	
		延床面積(m²)	678.43	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他			
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	179	155	86.6%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,496	1,202	80.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	205,888	258,235	125.4%
指定管理料	817,000	1,045,000	127.9%
賦課金	110,000	110,000	100.0%
使用料	54,900	54,600	99.5%
雑収入	0	0	-
利息	3	7	233.3%
収入計(A)	1,187,791	1,467,842	123.6%
管理費	112,616	112,516	99.9%
備品費	120,000	120,000	100.0%
助成金	0	20,000	(皆増)
活動委託料	70,000	70,000	100.0%
活動費	30,000	31,280	104.3%
通信費	83,393	86,752	104.0%
光熱費	31,963	31,033	97.1%
消耗品費	3,646	7,584	208.0%
事務費	0	2,778	(皆増)
施設費	467,305	406,100	86.9%
雑費	10,633	8,720	82.0%
予備費	0	0	-
繰越金	258,235	571,079	221.2%
支出計(B)	1,187,791	1,467,842	123.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	817,000	1,045,000	127.9%
利用料金収入	54,900	54,600	99.5%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	315,891	368,242	116.6%
収入計(A)	1,187,791	1,467,842	123.6%
指定事業費	829,556	795,483	95.9%
うち、人件費	112,616	112,516	99.9%
うち、管理費	716,940	682,967	95.3%
自主事業費	100,000	101,280	101.3%
支出計(B)	929,556	896,763	96.5%
収支(A)-(B)	258,235	571,079	221.2%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市中500番地
指定管理者	名 称 一般社団法人 おくも村 代表者 勝木 誠 住 所 丹波篠山市中500番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書及び指定管理者へのヒアリングにより確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀支所 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

大芋地域コミュニティ活性化施設は、少子化に伴う学校統合により閉校した旧大芋小学校跡地を活用し、地域内外の交流が盛んな、元気で活気のある地域の拠点づくりを目指して運営されています。

特に、簡易宿泊所に関する事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業等事業縮小措置をとらなければならない期間がありましたが、延べ1,533名の利用がありました。

このほか、地域の活性化に関する事業、体験型交流施設に関する事業、飲食業・露天商に関する事業等指定管理施設を活用しての地域振興が図られています。

指定管理施設の維持管理とともに、施設を有効に活用した地域づくりが展開されており、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和2年1月に運営法人を設立され、同年4月より大芋地域コミュニティ活性化施設の指定管理がスタートしました。引き続き、次の活用方針を設定し、施設管理とともに地域の活性化に努めておられます。

- ①地域が主体的にかかわりを持つ。
- ②地域の未来(課題解決)を担う。
- ③好循環を育む「持続的自立」的運営を目指す。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

設置目的である「地域振興」について民間事業者の能力で、本施設を地域交流の拠点として効果的に活用されるとともに、公の施設管理仕様に基づき適正に指定管理施設の維持管理等が実施されています。
なお、空きテナントが1室ありますが、随時、利用者を募集されています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

利用者が特定の団体等に偏らないようにしつつ、平等で公正な対応の心掛けをスタッフ全員に意思統一を図られています。
コロナ対策による休業時の施設利用予約にあたっては、おもてなしの気持ちをもって、次回も利用いただけるようにと対応されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

新型コロナ感染防止のため、緊急事態宣言期間中は施設を休業し、人件費の削減を図られました。
また、視察の受け入れ等については必要最小限の人員で対応されています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

施設管理責任者を配置し、連絡網により防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。
また、年2回の防火訓練の実施、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(地域振興課多紀支所)への連絡により危機管理体制が確保されています。

事業収支

●経済性

催し物の企画や広報活動等により、事業参加者や施設利用者からの評価により、再度利用される方や、学校・団体による新たな利用者の増加に結び付き、採算がとれた結果となりました。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理業務、自主事業とも、採算がとれるよう収支管理されています。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設		所管課:	地域振興課 多紀支所
所在地	丹波篠山市中500番地		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧大芋小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	9,091.0	
		延床面積(m²)	2,536.0	
	事業概要	校舎 2,121m ² 屋内運動場 415m ² 運動場 4,030m ² ① 活性化施設の維持管理及び運営に関する事業 ② 地域の活性化に関する事業 ③ 体験型交流施設に関する事業 ④ 旅館業法に基づく簡易宿泊所に関する事業 ⑤ 飲食業、露天商に関する事業 ⑥ その他、目的を達成するために必要な事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	167	161	96.4%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
夜間宿直	22:00~9:00	22:00~9:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ホール	17	250 1470.6%
	貸館	96	487 507.3%
	テナント	8	24 300.0%
	体育館	36	400 1111.1%
	グラウンド	179	466 260.3%
	その他	-	262 -
	全館使用	-	351 -
	計	336	2,240 666.7%
講座等参加者数			
平均 利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	234,000	964,900	412.4%
自主事業収入	2,640,000	5,808,076	220.0%
指定管理料	6,600,000	6,924,000	104.9%
収入計(A)	9,474,000	13,696,976	144.6%
人件費	3,555,000	3,289,000	92.5%
事務所経費	1,602,000	2,194,477	137.0%
消耗品費	32,000	39,379	123.1%
印刷製本費	23,000	0	-
光熱水費	1,359,000	1,959,812	144.2%
その他経費	188,000	195,286	103.9%
修繕費	0	100,860	
委託料	1,633,000	1,413,270	86.5%
使用料・賃借料	44,000	42,780	97.2%
租税公課	0	204,184	
自主事業費	2,573,460	4,943,383	192.1%
支出計(B)	9,407,460	12,187,954	129.6%
収支(A) - (B)	66,540	1,509,022	2267.8%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,600,000	6,924,000	104.9%
利用料金収入	234,000	964,900	412.4%
自主事業収入	2,640,000	5,808,076	220.0%
その他収入			
収入計(A)	9,474,000	13,696,976	144.6%
指定事業費	6,834,000	7,244,571	106.0%
うち、人件費	3,555,000	3,289,000	92.5%
うち、管理費	3,279,000	3,955,571	120.6%
自主事業費	2,573,460	4,943,383	192.1%
支出計(B)	9,407,460	12,187,954	129.6%
収支(A) - (B)	66,540	1,509,022	2267.8%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	丹波篠山市西本荘字西ノ山1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 山田 俊朗
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課（城東支所） 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	雲部公民館	所管課 : 市民生活部 地域振興課	
所在地	丹波篠山市西本荘字西ノ山1	設置年月日 : 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	427.47
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	85	106	124.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	787	897	114.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	773,350	953,350	123.3%
施設使用料	60,000	70,900	118.2%
預金利息	574	4	0.7%
繰越金	252,076	252,076	100.0%
収入計(A)	1,086,000	1,276,330	117.5%
管理費	70,000	70,000	100.0%
清掃費	280,000	292,700	104.5%
電気料金	290,000	289,763	99.9%
上下水道料金	35,000	33,396	95.4%
燃料費	40,000	35,133	87.8%
消防点検費	53,000	53,350	100.7%
修繕費	30,000	118,690	395.6%
雑費	40,000	63,523	158.8%
予備費	248,000	0	0.0%
繰越金	0	319,775	(皆増)
支出計(B)	1,086,000	1,276,330	117.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	773,350	953,350	123.3%
利用料金収入	60,000	70,900	118.2%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	252,650	252,080	99.8%
収入計(A)	1,086,000	1,276,330	117.5%
指定事業費	1,086,000	1,276,330	117.5%
うち、人件費	70,000	70,000	100.0%
うち、管理費	1,016,000	1,206,330	118.7%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	1,086,000	1,276,330	117.5%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市西本荘西ノ山2-1
指定管理者	名 称 合同会社 里山工房くもべ 代表者 丸井 一正 住 所 丹波篠山市西本荘西ノ山2-1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、令和3年8月3日に指定管理者との意見交換会を実施した。指定管理者よりコロナウイルス感染症終息後のテナントへの活用状況とカフェの集客状況そして経営状況について説明を受けた。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課(城東支所) 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

雲部地域コミュニティ活性化施設は、令和2年4月より3年間の指定管理期間中、年度協定書により、指定管理事業に係る事業計画書を提出されこれに基づき事業を展開されている。管理業務内容も、地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例に基づき運営をされている。

特に自主事業については、旧職員室及び特別教室を活用した、カフェレストラン経営事業を実施。地域住民のコミュニティ拠点としての役割と経営状況の改善を軸として事業を推進されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

地域住民のコミュニティ活性化拠点としての役割と地域住民の雇用確保という観点より、自主事業であるカフェレストランの営業は、里山工房くもべの重要な根幹事業であります。

コロナ禍に伴うカフェレストラン営業の経営状況は厳しいものの、売上拡大と経費削減により事業を推進しようとしている。

また、指定管理事業である施設の貸出事業について、6教室を各アトリエ作家の方々には継続して活用いただいております、サテライトオフィスとしての活用も計画されている。

校舎周辺の環境整備については、校舎西側の「伸びる子の庭」の築山や池を撤去し、芝生化を検討されている。

今後も良好なサービスの提供がなされるよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>地域交流の拠点、農産物の販売拠点、空き教室の有効活用による事業者の誘致を設置目的とし、小学校閉校後の活用事例の先駆的な参考事例として紹介されており、地域農業の活性化、雇用の創出、地域の活性化に寄与している。</p> <p>また、食を通じて特産物を全国に広め、都市と農村の交流拠点としての役割を担っている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>ホームページやフェイスブックを通じてより正確で利用者が使いやすい情報提供をされている。割引利用券や季節に応じて利用者へのサービスを提供されています。また、校舎周辺の美化活動にこころがけ草刈り作業を中心に植木の剪定作業をされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>自主事業であるカフェのコロナ対策として、席数を確保するため、農産物販売を行っていた旧校長室を食事場所に変更したり、校舎外にテラス席を設ける工夫をされています。</p> <p>また、使用器具、什器等については、耐用年数を考慮の上、買い替えの時期、耐用年数のチェックを行っている。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>消火訓練を年2回、従業員の中で通報・誘導・初期消火の役割を決めて実施している。苦情処理については、迅速に対応することを心がけ、どこに問題があったのかを検証し、従業員の情報共有を図り、再発防止に努めている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、コロナ禍の影響を受け、臨時休業期間（4月26日～6月20日・8月20日～9月27日・2月4日～3月20日）とした。そのため、カフェの来客数が計画の6割となり、自主事業収入に影響した。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>コロナ禍によりカフェを営業停止しなくてはならない状況となり、経営を安定させるため国等の助成金を確保して運営してきた。工夫を凝らし運営を続けてきたが赤字決算となった。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	雲部地域コミュニティ活性化施設	所管課:地域振興課	
所在地	丹波篠山市西本荘西ノ山2-1	設置年月日:平成25年11月	
設置目的	旧小学校跡地を利用して、地域交流、農産物の販売、空き教室の有効活用による事業者の誘致などの手法や活動を通じて、地域あげた情報発信や定住促進活動を進めていくことを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	13,012.0
		延床面積(m ²)	1,173.0
	鉄筋コンクリート 2階建て 1階 カフェレストラン、調理室、事務室、アトリエ 2階 アトリエ、図書室、音楽室		
事業概要	1旧校舎、旧講堂、旧グラウンド、校舎周辺施設の管理運営 2レストランの経営 3仕出し弁当製造業の経営 4農林産物の栽培、販売 5まちづくり協議会が実施するイベントの企画運営 6イベント等情報の提供		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	203日	116日	57.1%
開館時間	11:00~16:00	11:00~16:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	その他	7,300	4,742	65.0%
	計			
講座等参加者数				
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	1,499,000	1,400,000	93.4%
その他料金収入				
自主事業収入		11,200,000	7,252,173	64.8%
指定管理料		4,100,000	4,100,000	100.0%
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		16,799,000	12,752,173	75.9%
人件費		3,555,000	3,668,317	103.2%
消耗品費		25,000	300,575	1202.3%
燃料費				
印刷製本費		24,000	1,936	8.1%
光熱水費		1,101,000	1,111,425	100.9%
その経費		124,000	132,000	106.5%
修繕料		0	14,498	-
委託料(外部委託)		744,000	414,513	55.7%
使用料及び賃借料		26,000	25,080	96.5%
自主事業費		10,940,000	9,805,386	89.6%
備品購入費				
公租公課				
保険料				
支出計(B)		16,539,000	15,473,730	93.6%
収支(A)-(B)		260,000	(2,721,557)	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	4,100,000	4,100,000	100.0%
利用料金収入	1,499,000	1,400,000	93.4%
自主事業収入	11,200,000	7,252,173	64.8%
その他収入			
収入計(A)	16,799,000	12,752,173	75.9%
指定事業費	5,599,000	5,668,344	101.2%
うち、人件費	3,555,000	3,668,317	103.2%
うち、管理費	2,044,000	2,000,027	97.8%
自主事業費	10,940,000	9,805,386	89.6%
支出計(B)	16,539,000	15,473,730	93.6%
収支(A)－(B)	260,000	(2,721,557)	－

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	丹波篠山市小枕131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 杉本 興治
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	コミュニティセンター城南会館		所管課 :市民生活部地域振興課丹南地区振興係
所在地	丹波篠山市小枕131		設置年月日 :昭和53年11月4日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	443	443	100.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	13,900	21,018	151.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	189,636	217,467	114.7%
指定管理料	843,500	1,057,260	125.3%
補助金	100,000	30,000	30.0%
その他収入	180,500	192,500	106.7%
雑収入	2	5	250.0%
負担金	200,000	160,000	80.0%
収入計(A)	1,513,638	1,657,232	109.5%
補助金	100,000	30,000	30.0%
事務消耗費	4,525	970	21.4%
会議費	0	0	-
手当	190,000	180,000	94.7%
管理消耗費	149,952	165,830	110.6%
通信費	39,503	39,509	100.0%
光熱水費	450,291	509,629	113.2%
修繕費	361,900	37,620	10.4%
管理備品費	0	0	-
雑費用	0	0	-
繰越金	217,467	693,674	319.0%
支出計(B)	1,513,638	1,657,232	109.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	843,500	1,057,260	125.3%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	670,138	599,972	89.5%
収入計(A)	1,513,638	1,657,232	109.5%
指定事業費	1,413,638	1,627,232	115.1%
うち、人件費	190,000	180,000	94.7%
うち、管理費	1,223,638	1,447,232	118.3%
自主事業費	100,000	30,000	30.0%
支出計(B)	1,513,638	1,657,232	109.5%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	丹波篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 西日本営業統括本部 公共法人営業部長 山下 涼一 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

現指定管理期間が開始したときから、指定管理者による利用促進及び管理経費の縮減により、運営状況が改善していたが、新型コロナウイルス感染対策に関する移動自粛により、利用料金収入が低位で推移していることから、事業収支の悪化を認めることができます。

また、業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

(※令和4年3月末を以て指定期間の満了および指定管理者の交代により記載無し。)

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。また、鉄道を利用して丹波篠山市を訪れた方にとって、篠山城周辺等の観光スポットまでの距離があることから、当駐車場にカーシェアリング用車両を設置し、観光面における提案事業を積極的に展開するなど、丹波篠山市の魅力向上に努められました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。 無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者等からの苦情等はありませんでした。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出について経費節減に努められましたが、外部環境の影響に伴う使用料収入の落ち込みが著しく、収支を好転することができませんでした。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で精力的に展開されているとともに、指定管理者から提出された財務状況の資料からも健全な経営状態と判断される。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場		所管課:	地域整備課
所在地	丹波篠山市大沢二丁目14番地4		設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	5,379m ²	
		延床面積(m ²)	5,379m ²	
		駐車台数 158台		
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用台数	一時利用	13,333台	4,399台	33.0%
	定期利用	627台	582台	92.8%
	計	13,961台	4,981台	35.7%
平均 利用率	平均	24.2%	8.6%	35.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	一時利用	4,000,000	2,027,700	50.7%
	定期利用	2,300,000	2,132,194	92.7%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料				
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		6,300,000	4,159,894	66.0%
人件費		795,000	794,640	99.9%
消耗品費		102,000	20,123	19.7%
光熱水費		611,000	432,485	70.8%
その他事務所経費		71,000	0	0.0%
修繕費		22,000	53,295	242.3%
委託料(外部委託)		404,000	666,309	164.9%
その他経費		2,054,000	1,452,523	70.7%
市への納付額(固定額)		3,162,000	3,162,000	100.0%
市への納付額(還付額)		0	0	
支出計(B)		7,221,000	6,581,375	91.1%
収支(A) - (B)		△ 921,000	△ 2,421,481	262.9%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料			
利用料金収入	6,300,000	4,159,894	66.0%
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	6,300,000	4,159,894	66.0%
指定事業費	4,059,000	3,419,375	84.2%
うち、人件費	795,000	794,640	100.0%
うち、管理費	3,264,000	2,624,735	80.4%
自主事業費			
市への納付額	3,162,000	3,162,000	100.0%
支出計(B)	7,221,000	6,581,375	91.1%
収支(A)-(B)	△ 921,000	△ 2,421,481	262.9%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	丹波篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 社会教育部 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

ソフト面では、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出に伴って臨時休館としたこと、無料入館を中止としたこと、団体入館が減少したことにより、入館者数・入館料ともに前年度比減となりました。しかし、令和2年度は中止となったイベントを制限をかけて実施するなど、コロナ禍に合わせた方法を模索し、指定管理者による工夫がみられました。今後も広報啓発や、感染症対策を行うことによって、より魅力ある施設運営となることを期待します。

ハード面については修理が必要な箇所が数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされています。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	篠山城大書院		所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市北新町2番地3		設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	11,851 m ²	
		延床面積(m ²)	981.05 m ²	
	建物構造:木造平屋建 施設内容:大書院、史料館、附属建物			
事業概要		(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309日	295日	95.5%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	館内ガイド、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー、キャッスルウェディング、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、戦国祭、御城印販売企画、甲冑忍者着付け体験	館内ガイド、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー、キャッスルウェディング、書初め大会、戦国祭、御城印販売企画、甲冑忍者着付け体験	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	45,548	27,536 60.5%
	入館者数1日平均	147	93 63.3%
	総入館料	13,887,906	7,396,268 53.3%
	入館料1日平均	44,945	25,072 55.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	350,000	261,415	74.7%
指定管理料	22,050,000	22,050,000	100.0%
収入計(A)	22,400,000	22,311,415	99.6%
人件費	8,680,000	8,680,000	100.0%
消耗品費	295,000	313,262	106.2%
印刷製本費	490,000	578,386	118.0%
通信運搬費	180,000	199,316	110.7%
光熱水費	1,768,000	1,913,897	108.3%
リース料(カラー複合機)	178,000	183,768	103.2%
テレビ受信料	14,000	13,476	96.3%
広告宣伝費	140,000	117,912	84.2%
保険料	12,000	11,760	98.0%
支払手数料	45,000	17,138	38.1%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	8,568,000	8,452,239	98.6%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	2,030,000	1,918,846	94.5%
支出計(B)	22,400,000	22,400,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	-88,585	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	22,050,000	22,050,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	350,000	261,415	74.7%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	22,400,000	22,311,415	99.6%
指定事業費	22,400,000	22,400,000	100.0%
うち、人件費	8,680,000	8,680,000	100.0%
うち、事務費	3,122,000	3,348,915	107.3%
うち、管理費	10,598,000	10,371,085	97.9%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	22,400,000	22,400,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	-88,585	—

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	丹波篠山市小田中572
指定管理者	名称 一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクール 代表者 砂山 真一 住所 京都府京都市中京区西ノ京西月光町18-2-1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	毎月1回ミーティングを開催。事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等によりモニタリングを実施。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 子ども未来部 子育て企画課 電話 079-552-0075

◆モニタリングの総合コメント

令和3年度は、一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクールの指定管理期間(5年間)の1年目。施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

経営面に関しては、今期から市内在住者は大人も無料化し市外在住者の利用料金も見直し、これまで一律の料金だったものを大人と子どもで利用料を分けて設定し、利用者数の増加に努めている。また、団体予約の無い夏休み以外の平日及び厳冬期の2カ月(1～2月)を休館とし、光熱水費などランニングコスト削減に努め、常に効率の良い運営を心掛けている。

運営面に関しては、利用者のニーズにも応え、地域とも協力体制を築きながらの取り組みを高く評価している。コロナ禍で休館(4/28～5/11)したが、最終的には入館者総数26,600人(前年比130.9%)と昨年度より増加した。

◆今後の業務改善に向けた考え方

本施設では、ハンズオン展示を主としているが、今期途中まで公益財団法人日本博物館協会の示す新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドラインにおいてはハンズオン展示が原則展示できないこととされていたが、10月に出された方針で消毒等の管理を十分に行うことで展示が可能になっている。今後のイベント運営などについて指定管理者とも協議のうえ、検討していく必要がある。

令和4年度にはキャッシュレス決済を導入予定であり、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら運営を行う。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

チルドレンミュージアム設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どものためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営が出来るだけの収入の確保を目指している。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

基本的にちるみゅーは、子どもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。（市外在住者は有料）令和3年度からは、市民については、大人も無料化し、親子で気軽に訪れることができる施設を売りに、市民利用の促進に努めた。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費を節約、専業の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択している。施設の修繕については、予防保全が望まれるが、限られた経費の中で事後保全になりがちになっている。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

消防計画に則り体制整備を行っている。館内事故などについては、クレームに発展しないよう適切に対応するとともに担当部署とも情報共有している。

事業収支

●経済性

令和元年度決算以外は赤字経営となっていたが、コロナ禍前の利用者数が戻りつつある。市内在住者の無料化により市民利用の促進に努めたことで、市民利用奨励金を活用し、黒字となった。

団体の経営状態

●経営の健全性

本来、一番の収入が期待できるGW期間に休館したことで、厳しい状況であったが、市から支援金も交付し、令和2年度よりも新型コロナウイルスの影響による減収とはならず利用者数もGW期間を除いて戻りつつある状況の中事業継続した。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム	所管課:	子育て企画課
所在地	丹波篠山市小田中572	設置年月日:	平成13年7月
設置目的	日本や世界のこども文化の体験を通して、生きる力を育む創造性豊かな青少年の育成に寄与するとともに、参加と交流による地域創造の拠点づくりに資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例(平成12年12月28日条例68号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	22,383.00㎡
		延床面積(㎡)	3,056.90㎡
	○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496.32㎡) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476.68㎡) 地域交流室、ミュージアムショップ、レストラン ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099.53㎡) 絵本の部屋、ワークショップスペースなど ○体験シアター棟(木造カラーアルミ菱葺平屋建 423.06㎡) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場 など		
事業概要	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	218	205	94.0
開館時間	10:00~17:00	10:00~17:00	100.0
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、ノルディックウォーキング、メロディサロン、特別イベント、おでかけちるみゅー その他自主事業	各種ワークショップの開催(317回) グラウンドゴルフ営業(4回)、ノルディックウォーキング(12回)、メロディサロン(9回)、特別イベント(14回)、おでかけちるみゅー(6校) その他自主事業	—

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	21,000	26,600	126.7
うち市内利用者数	5,000	6,699	134.0

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,000,000	18,000,000	100.0
利用料金収入(入館料・施設利用料)	7,000,000	9,527,745	136.1
WS・物品売上、雑収入	3,200,000	3,611,780	112.9
市民利用奨励金	2,500,000	4,080,000	163.2
収入計(A)	30,700,000	35,219,525	114.7
人件費	18,000,000	20,432,180	113.5
外注費	1,000,000	1,075,980	107.6
機器点検費	500,000	0	0.0
仕入費	500,000	657,801	131.6
光熱水費	4,300,000	4,397,603	102.3
備品・消耗品費	800,000	1,290,708	161.3
広告宣伝費	800,000	846,985	105.9
通信費	300,000	344,689	114.9
修繕費	800,000	1,143,557	142.9
車検費	450,000	109,516	24.3
燃料費	200,000	182,000	91.0
管理費	250,000	453,135	181.3
使用料・利用料	450,000	693,400	154.1
その他事務所経費	1,000,000	869,687	87.0
賃借料	150,000	117,000	78.0
保険料	200,000	528,280	264.1
租税公課	1,000,000	1,889,400	188.9
支出計(B)	30,700,000	35,031,921	114.1
収支(A) - (B)	0	187,604	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,000,000	18,000,000	100.0
利用料金収入	7,000,000	9,527,745	136.1
自主事業収入			
その他収入	5,700,000	7,691,780	134.9
収入計(A)	30,700,000	35,219,525	114.7
指定事業費	30,700,000	35,031,921	114.1
うち、人件費	18,000,000	20,432,180	113.5
うち、管理費	12,700,000	14,599,741	115.0
支出計(B)	30,700,000	35,031,921	114.1
収支(A)－(B)	0	187,604	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	市営斎場
所在地	丹波篠山市栗柄1155番地
指定管理者	名称 株式会社 宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本芳樹 住所 富山県富山市奥田新町12番3号
モニタリングの実施方針・方法・回数等	年4回モニタリングを実施(令和3年5月・8月・11月・令和4年2月) 斎場にて、(株)宮本工業所関係職員と市民衛生課職員で実施。 事業計画による進捗状況報告と両者からの要望・協議事項について協議する。
担当部課 (問合せ先)	環境みらい部 市民衛生課 電話 079-552-6253

◆モニタリングの総合コメント

市営斎場の施設の目的は、深い悲しみの中で故人を偲ぶとともに、別れを惜しむ人生終焉の場にふさわしい尊厳と格調高い施設として、市民サービスの向上を果たしている。
 管理運営については、施設の維持管理、保守点検、修繕、利用者アンケートの実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価する。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設のカルテを作成され、外部建具や電気設備、空調設備等の不具合の有無をチェックし、早期に改善が必要かを見極め、優先度を決めて改善するよう取り組まれている。
 施設保守管理計画を年度当初に立てられ、これに基づき実施し、計画的に修理、改修できるよう市に対して提案されている。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>施設の特性を考慮し、より質の高い維持管理が保てるよう、必要かつ適正な運営を行い、利用者の満足度を高めるよう取り組まれている。 また、指定管理者として選定されて3年目ではあるが、近隣自治会とは良好な関係を築かれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>1/1・2日を除く363日間、開館することにより、市民が公平・平等に利用できるよう基本協定書に基づき運用されている。 火葬件数は、平成30年度567件、令和元年度は569件、令和2年度は573件、令和3年度634件であり、動物火葬件数は、平成30年度158件、令和元年度は163件、令和2年度は155件、令和3年度199件となり、3年度で微増となっている。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>毎月初日に前月の業務実績報告書を持参し、説明するとともに、年4回のモニタリング時に事業計画の確認を行い、適正に管理運営されている。 また、草刈や簡単な修繕は自ら職員が行い、施設の維持管理に努められている。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>消防本部指導のもと、消防訓練が実施。警報機器の操作説明や消火器使用訓練を開催されている。 利用者アンケートを実施するなど利用者からの声に真摯に対応され、対応した結果をモニタリング時に報告されている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、計画に基づき適切に執行されており、経費削減にも努められている。余剰分を先延ばしにしている設備の修繕などに流用するなど有効な執行に努めてほしい。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>経営は健全で安定していると判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	市営斎場	所管課:	市民衛生課
所在地	丹波篠山市栗柄1155番地	設置年月日:	H14.4.1
設置目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務及び葬祭を行うことを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市斎場条例(平成14年4月1日 条例39号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	15,300.0
		延床面積(m²)	2,251.0
		鉄筋コンクリート造 平屋建一部2階地下1階	
	事業概要	業務内容は、火葬業務、斎場の運営、施設及び設備の維持管理、施設使用許可、使用料の徴収・管理業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	1/1・2除く 363日	1/1・2除く 363日	
開館時間	8:30~17:15	8:30~17:15	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用件数	火葬炉	大人	630
		小人	0
		死胎児	2
		改葬遺骨	2
		身体一部	0
		胞衣物	0
		合計	634
	動物炉	199	
	葬祭棟	式場	112
		控室	280
	待合室		177
	霊安室		0

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入				
	計			
自動販売機設置料				
自主事業収入				
指定管理料		63,122,348	63,122,348	100.0%
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		63,122,348	63,122,348	100.0%
人件費		33,289,300	33,289,300	100.0%
消耗品費		806,300	621,067	77.0%
燃料費		5,399,900	4,886,298	90.5%
印刷製本費		226,600	48,842	21.6%
光熱水費		4,889,500	4,616,189	94.4%
修繕料		1,205,600	1,220,550	101.2%
通信運搬費		291,500	319,387	109.6%
広告料				
手数料				
委託料		5,516,500	4,847,066	87.9%
使用料及び賃借料		6,609,848	6,581,678	99.6%
自主事業費				
備品購入費				
公租公課		7,700	0	0.0%
保険料		182,600	134,410	73.6%
管理費		4,697,000	4,523,356	96.3%
支出計(B)		63,122,348	61,088,143	96.8%
収支(A) - (B)		0	2,034,205	#DIV/0!

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	63,122,348	63,122,348	100.0%
利用料金収入			
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	63,122,348	63,122,348	100.0%
指定事業費	63,122,348	61,088,143	96.8%
うち、人件費	33,289,300	33,289,300	100.0%
うち、管理費	29,833,048	27,798,843	93.2%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	63,122,348	61,088,143	96.8%
収支(A)－(B)	0	2,034,205	#DIV/0!

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市営駐車場
所在地	丹波篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 円増 亮介 住 所 丹波篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数・事業収支ともに概ね計画どおりでした。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。月1回の労務改善講習会実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努められました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、運営経費の削減に努め、ほぼ計画通り執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>新しい商品開発やテイクアウトメニューの強化、国際社会共通目標SDGsの取り組みに着手されるなどし、前年に続き当期事業において利益が発生、経営の健全化に努められました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課		
所在地	丹波篠山市北新町41番地ほか	設置年月日:	平成18年1月1日		
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る				
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)			
		延床面積(㎡)			
		三の丸西駐車場	8,500㎡	360台	料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡	42台	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	29台	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	109台	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	23台	機械式
		立町駐車場	697㎡	28台	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	19台	料金箱
		歴史美術館前駐車場	501㎡	14台	機械式
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	68台	機械式		
西町駐車場	2,680㎡	78台	機械式		
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務				

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	100.0%
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定期 利用件 数は含ま ず)	三の丸西	38,900台	33,607台	86.4%
	大手前南	56,800台	67,370台	118.6%
	大手前北	76,800台	62,013台	80.7%
	裁判所北	24,800台	22,526台	90.8%
	交響ホール西	41,800台	52,378台	125.3%
	立町	900台	1,011台	112.3%
	河原町	1,400台	2,427台	173.4%
	歴史美術館前	18,500台	18,391台	99.4%
	市役所庁舎前	160,600台	150,051台	93.4%
	西町	15,000台	18,354台	122.4%
	計	435,500台	428,128台	98.3%
平均 利用率	平均	155.0%	152.3%	98.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,300,000	7,153,200	76.9%
	大手前南	1,800,000	1,935,200	107.5%
	大手前北	3,700,000	2,660,200	71.9%
	裁判所北	900,000	552,800	61.4%
	交響ホール西	1,300,000	1,477,000	113.6%
	立町	170,000	207,803	122.2%
	河原町	280,000	500,860	178.9%
	歴史美術館前	1,400,000	1,474,000	105.3%
	市役所庁舎前	1,800,000	1,545,800	85.9%
	西町	1,000,000	1,219,800	122.0%
	定期利用	6,700,000	7,006,000	104.6%
	計	28,350,000	25,732,663	90.8%
その他料金収入(サービス券等)		500,000	120,000	24.0%
指定管理料		20,141,000	20,141,000	100.0%
その他収入		30,120	22,177	73.6%
収入計(A)		20,141,000	20,141,000	100.0%
人件費		10,690,000	10,575,154	98.9%
消耗品費		2,000,000	2,052,279	102.6%
燃料費		60,000	87,339	145.6%
光熱水費		650,000	497,064	76.5%
修繕料		100,000	36,000	36.0%
通信運搬費		450,000	436,557	97.0%
手数料		40,000	23,920	59.8%
委託料		3,120,000	3,046,896	97.7%
備品購入費		200,000	176,000	88.0%
諸経費		2,596,500	2,539,681	97.8%
租税公課		50,000	49,200	98.4%
保険料		70,000	57,550	82.2%
支出計(B)		20,026,500	19,577,640	97.8%
収支(A)-(B)		114,500	563,360	492.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	20,141,000	20,141,000	100.0%
利用料金収入	0	0	—
自主事業収入	0	0	—
その他収入	0	0	—
収入計(A)	20,141,000	20,141,000	100.0%
指定事業費	20,026,500	19,577,640	97.8%
うち、人件費	10,690,000	10,575,154	98.9%
うち、管理費	9,336,500	9,002,486	96.4%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	20,026,500	19,577,640	97.8%
収支(A)－(B)	114,500	563,360	492.0%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	丹波篠山市後川上1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 荒木 優
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課（城東支所） 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	後川文化センター		所管課 : 市民生活部 地域振興課(城東支所)
所在地	丹波篠山市後川上1251		設置年月日 : 昭和53年7月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	590.00
		延床面積(m²)	342.04
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	68	84	123.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	833	964	115.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,092,206	1,092,206	100.0%
指定管理料	878,000	870,700	99.2%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	40,000	24,000	60.0%
雑収入	40,020	48,740	121.8%
収入計(A)	2,200,226	2,185,646	99.3%
会議費	5,000	0	0.0%
電灯料	450,000	344,883	76.6%
水道料	80,000	52,998	66.3%
燃料費	50,000	30,656	61.3%
通信費	32,000	29,236	91.4%
備品費	50,000	0	0.0%
活動費	15,000	2,835	18.9%
事務消耗品費	55,000	8,194	14.9%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	50,000	88,867	177.7%
維持費	150,000	85,164	56.8%
雑費	23,226	0	0.0%
予備費	1,000,000	0	0.0%
繰越金	0	1,302,813	(皆増)
支出計(B)	2,200,226	2,185,646	99.3%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	878,000	870,700	99.2%
利用料金収入	40,000	24,000	60.0%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,282,226	1,290,946	100.7%
収入計(A)	2,200,226	2,185,646	99.3%
指定事業費	2,200,226	2,185,646	99.3%
うち、人件費	240,000	240,000	100.0%
うち、管理費	1,960,226	1,945,646	99.3%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,200,226	2,185,646	99.3%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 明山 重則 住 所 丹波篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという丹波篠山市児童発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、利用者の保護者・ご家族の話をしっかりと受け止め、子どもたちの発達にかかる課題解決に積極的に関わり、質の高いサービスを提供されていることから、利用者も安心して通所されており、丹波篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。また、施設の維持管理についても適切に行われていました。以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度実績より利用者数も増加傾向であり、また、平成27年『こども発達支援センター』開設時から比較すると、大きく利用者数が増加しており、継続性のある支援がなされているところです。また、報酬も同様に増加しており、高い水準で収入も推移しております。

一方で、サービスを提供する職員個々の受け入れ可能数及びサービスを提供するスペースに限りもあることから、今後も利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じたソフト面及びハード面それぞれの整備が課題であります。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。給付費収入は高い水準で推移していました。また、施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。	
事業収支	
●経済性	
事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、満足度の高いサービス提供がなされており、指定管理料は令和2年度比0.98%でした。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター		所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,281.7	
		延床面積(m²)	1,281.7	
	事業概要	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等 児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	児童発達支援	1,600	1,661	103.8%
	放課後等デイサービス	1,000	1,246	124.6%
	保育所等訪問支援	5	11	220.0%
	計	2,605	2,918	112.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
障害児通所給付費収入	24,900,000	27,650,114	111.0%
利用者負担金収入	1,020,000	1,123,932	110.2%
指定管理料	40,074,000	38,574,000	96.3%
その他の事業収入	817,000	737,260	90.2%
収入計(A)	66,811,000	68,085,306	101.9%
職員給料	28,249,000	27,783,521	98.4%
職員賞与	6,206,000	6,190,277	99.7%
非常勤職員給与	7,722,000	7,709,815	99.8%
退職給付	1,068,000	1,068,000	100.0%
退職共済預け金支出	700,000	526,524	75.2%
法定福利費	5,384,000	5,375,186	99.8%
給食費	784,000	709,660	90.5%
保健衛生費	587,000	30,154	5.1%
教養娯楽費	650,000	408,980	62.9%
日用品費	520,000	160,043	30.8%
水道光熱費	1,000,000	691,360	69.1%
燃料費	350,000	327,143	93.5%
消耗器具備品費	880,000	66,977	7.6%
車輛費	683,000	316,767	46.4%
雑支出	55,000	54,410	98.9%
福利厚生費	240,000	214,603	89.4%
職員被服費	110,000	85,199	77.5%
研修研究費	310,000	67,080	21.6%
事務消耗品費	900,000	467,873	52.0%
印刷製本費	100,000	57,260	57.3%
修繕費	250,000	247,549	99.0%
通信運搬費	621,000	440,111	70.9%
会議費	10,000	3,500	35.0%
広報費	100,000	40,000	40.0%
その他の委託費	265,000	263,988	99.6%
手数料	20,000	10,490	52.5%
賃借料	2,248,000	2,104,228	93.6%

保守料	500,000	421,786	84.4%
渉外費	30,000	30,000	100.0%
諸会費	100,000	60,000	60.0%
固定資産取得支出	290,000	284,350	98.1%
拠点区分間繰入金支出	430,000	430,000	100.0%
支出計(B)	61,362,000	56,646,834	92.3%
収支(A) - (B)		11,438,472円 (指定管理料返還対象額 : 9,438,472円)	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	24,900,000	27,650,114	111.0%
利用者負担金収入	1,020,000	1,123,932	110.2%
指定管理料	40,074,000	38,574,000	96.3%
その他の事業収入	817,000	737,260	—
収入計(A)	66,811,000	68,085,306	101.9%
人件費	49,329,000	48,653,323	98.6%
事業費	5,509,000	2,765,494	50.2%
事務費	2,641,000	1,623,175	61.5%
業務委託費	3,883,000	3,604,842	92.8%
支出計(B)	61,362,000	56,646,834	92.3%
収支(A) - (B)		11,438,472円 (指定管理料返還対象額 : 9,438,472円)	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	丹波篠山市東沢田240番地
指定管理者	名称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 明山 重則 住所 丹波篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者の生きがいの創出を図り、安全・安心に利用できる施設運営が適切に行われていました。また、生活介護事業においては多くの重度の障がいのある利用者を受け入れ、就労系サービスや地域活動支援センターにつきましても積極的に利用者の日常生活や社会生活を営むことができるよう支援されるとともに、新型コロナウイルス感染症にかかる対応も感染対策をしっかりと取り、休館することなく対応していただきました。

以上のことから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、本市においても同様の傾向の中、各々に応じた適切なサービス及びサービス量を提供できるように努めていく必要があります。また、令和2年に入り発生した新型コロナウイルス感染症にかかる対策も引き続き取り組んでいかなければならず、利用者の安全なサービス提供の確保が求められます。

建物については、平成13年及び14年に建築された施設であることから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況の中、適正なサービス提供を維持するため、市とともに製パン機器など多くの設備等の更新、修繕に取り組まれました。また、生活介護事業においては、多くの重度の障がいのある利用者の受け入れ体制を整えられ、利用者ニーズに適切に対応されました。しかしながら、今後も利用希望者が増えることも想定されることから、更なるソフト面、ハード面両面の整備が必要になってきており、とりわけ人材確保については、障がい福祉にかかる喫緊の課題となっています。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
<p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
<p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p> <p>しかし、ますますサービスの供給の増加が見込まれる中、支援員の確保について努めていただいているところですが、今後も継続して取り組んでいくことが必要なところです。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
<p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
<p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
●経済性
<p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料は令和2年度比約127.9%でありました。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市東沢田240番地		設置年月日:	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,291.0	
		延床面積(m²)	2,572.6	
		鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100.0%
開館時間	終日	終日	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	生活介護	3,100	2,983 96.2%
	就労継続支援B型	8,800	8,696 98.8%
	就労移行支援	20	21 105.0%
	共同生活援助	1,460	1,460 100.0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100.0%
	計	13,640	13,420 98.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	33,000,000	27,938,597	84.7%
障害福祉サービス等事業収入	133,427,000	135,957,557	101.9%
経常経費寄付金収入	10,000	0	0.0%
受取利息配当金収入	5,000	1,253	25.1%
その他の収入	880,000	696,012	79.1%
指定管理料	65,453,800	63,953,800	97.7%
収入計(A)	232,775,800	228,547,219	98.2%
職員給料	84,318,000	79,413,823	94.2%
職員賞与	18,962,000	18,886,288	99.6%
非常勤職員給与	39,300,000	36,308,622	92.4%
退職給付	2,448,000	2,403,000	98.2%
退職共済預け金	2,358,500	2,061,522	87.4%
法定福利費	17,440,000	17,208,786	98.7%
給食費	3,234,000	2,445,284	75.6%
保健衛生費	942,000	706,003	74.9%
教養娯楽費	1,235,000	728,026	58.9%
日用品費	1,837,000	1,205,845	65.6%
水道光熱費	6,932,000	6,698,450	96.6%
消耗器具備品費	1,074,000	705,204	65.7%
車輛費	4,366,000	4,168,035	95.5%
雑支出	299,000	278,020	93.0%
福利厚生費	1,077,000	921,376	85.6%
職員被服費	380,000	289,550	76.2%
研修研究費	390,000	119,050	30.5%
事務消耗品費	1,088,000	564,664	51.9%
印刷製本費	174,000	84,450	48.5%
修繕費	600,000	473,705	79.0%
通信運搬費	634,000	519,836	82.0%
会議費	40,000	14,000	35.0%
広報費	200,000	108,800	54.4%
業務委託費	2,212,000	2,191,048	99.1%
手数料	54,000	35,771	66.2%

賃借料	2,905,000	2,593,048	89.3%
租税公課	53,000	49,629	93.6%
保守料	2,530,000	2,262,127	89.4%
渉外費	70,000	20,000	28.6%
諸会費	131,000	79,800	60.9%
就労支援事業販売原価支出	33,000,000	29,006,935	87.9%
拠点区分間繰入金支出	1,130,000	1,130,000	100.0%
支出計(B)	231,413,500	213,680,697	92.3%
収支(A) - (B)		14,866,522	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	33,000,000	27,938,597	84.7%
障害福祉サービス等事業収入	133,427,000	135,957,557	101.9%
指定管理料	65,453,800	63,953,800	97.7%
その他収入	895,000	697,265	77.9%
収入計(A)	232,775,800	228,547,219	98.2%
人件費	164,826,500	156,282,041	94.8%
事業費	21,049,000	18,064,867	85.8%
事務費	4,583,000	3,095,431	67.5%
業務委託費	40,955,000	36,238,358	88.5%
支出計(B)	231,413,500	213,680,697	92.3%
収支(A) - (B)		14,866,522	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	丹波篠山市住吉台17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 齋藤 泰博
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター		所管課 : 市民生活部地域振興課丹南地区振興係
所在地	丹波篠山市住吉台17-3		設置年月日 : 平成8年10月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,599.00
		延床面積(m²)	559.16
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	562	597	106.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,136	10,084	123.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,009,500	1,340,400	132.8%
会館使用料	0	0	-
収入計(A)	1,009,500	1,340,400	132.8%
電気代	706,388	722,063	102.2%
ガス代	23,652	14,418	61.0%
上下水道代	40,788	69,696	170.9%
電話代	124,718	124,932	100.2%
NHK受信料	13,650	13,650	100.0%
コピー機リース料	174,960	73,584	42.1%
新聞代	26,400	26,400	100.0%
消耗品等	1,294,185	192,499	14.9%
事務給与	1,301,625	1,340,759	103.0%
支出計(B)	3,706,366	2,578,001	69.6%
収支(A) - (B)	△ 2,696,866	△ 1,237,601	45.9%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,009,500	1,340,400	132.8%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	0	-
収入計(A)	1,009,500	1,340,400	132.8%
指定事業費	3,706,366	2,578,001	69.6%
うち、人件費	1,301,625	1,340,759	103.0%
うち、管理費	2,404,741	1,237,242	51.5%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	3,706,366	2,578,001	69.6%
収支(A)-(B)	△ 2,696,866	△ 1,237,601	45.9%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	丹波篠山市本郷 159 番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 山崎 義博 住 所 丹波篠山市本郷 159 番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日誌等で確認することで把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、地域サークル等の団体の活動や会議の場として、また、地域住民の交流の場として使用されています。週3日は草山郷づくり協議会による窓口を開設し、貸館及び行政窓口の案内を行っており、また自主事業ふれあい喫茶も行われ、地域に密着した有効な会館運営をされています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

自主事業ふれあい喫茶や預かり保育、また地域団体の会議等に利用できるよう施設の設置目的に沿った機能を果たしつつ、利用者の拡大や事業内容の充実のため、企画運営に努力されています。今後も、西紀北地区の高齢者をはじめとする地域住民と、近年の移住者や子育て世代が交流し、地域の活性化に繋がるよう、効率的、経済的、かつ有効的な活用に期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設備目的に沿った貸館の運営については、各室やホール等施設を快適に利用できるよう清掃・整頓に努め、また行政窓口相談については、西紀支所西紀分室の開設日や西紀支所の窓口等への案内や支所職員への引継ぎをされ、適切に業務が行われている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>貸館業務について、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、利用しやすい施設運営をされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>施設使用料等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されています。また清掃業務と貸館業務を一人の館員で行う体制とされ、人件費削減も行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>緊急連絡網を作成され、西紀支所及び管理者との連携体制がとれています。また、苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>自主事業において赤字決済とならない事業計画に努められており、特に問題や課題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館		所管課 ： 地域振興課 西紀支所
所在地	丹波篠山市本郷159番地	設置年月日 ： 平成21年4月	
設置目的	山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置された。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,294m ²
		延床面積(m²)	391.88m ²
	事業概要	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青少年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室 ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	242日	242日	100.0%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	1,304	1,053	80.7%
	団体利用	4,474	5,473	122.3%
	計	5,778	6,526	112.9%
自主事業利用者数		—	1,783	—
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	60,000	61,400	102.3%
その他料金収入				
自主事業収入		400,000	423,867	105.9%
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	14,319	—
前期繰越差額				
収入計(A)		2,060,000	2,099,586	101.9%
人件費		750,000	675,275	90.0%
消耗品費		35,000	18,929	54.0%
燃料費		45,000	49,749	110.5%
印刷製本費				
光熱水費		750,000	760,054	101.3%
修繕料		35,000	33,500	95.7%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		3,000	3,000	100.0%
自主事業費		400,000	389,610	97.4%
備品購入費				
公租公課				
保険料				
事務費		42,000	123,032	292.9%
支出計(B)		2,060,000	2,053,149	99.6%
収支(A)－(B)		0	46,437	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,600,000	1,600,000	100.0%
利用料金収入	60,000	61,400	102.3%
自主事業収入	400,000	423,867	105.9%
その他収入		14,319	
収入計(A)	2,060,000	2,099,586	101.9%
指定事業費	1,660,000	1,663,539	100.2%
うち、人件費	750,000	675,275	90.0%
うち、管理費	910,000	988,264	108.6%
自主事業費	400,000	389,610	97.4%
支出計(B)	2,060,000	2,053,149	99.6%
収支(A) - (B)	0	46,437	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	丹波篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住 所 丹波篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正時代の建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、市の景観重要建造物に指定され、城下町地区における観光拠点施設としてその役割を果たしており、指定管理者への委託による効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」です。コロナ禍の中で持続可能な経営を行うため量から質への転換と、積極的なOCM商品の開発、季節に応じた料理提供やテイクアウトメニューの強化を図りながら施設の管理運営を進めています。

また、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されていることから、施設の管理に関しては良好であると評価します。

しかしながら、令和3年度もパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業運営に大きく支障をきたし、各種助成金・支援金・交付金により当期純利益を捻出し最終的に黒字決算となったものの、本来企業経営において計上しなければならない営業利益は赤字という状況に陥りました。

ただし、この点については、株式会社アクト篠山の「大正ロマン館」に対する営業に注力すれば、さらなる経営改善が見込まれ持続可能な健全経営が行われると判断しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、施設の維持又は継続のために丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金5,800千円を市より交付しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

丹波篠山市の中心市街地の活性化とまちづくりを担うことを目的として設立された株式会社アクト篠山は、レストラン部門のテイクアウトメニューの強化・物産販売部門の積極的なOEMの開発などを行っています。

令和2年度からは、コロナ禍に於いて、①まち歩きをしながら気になった商品のQRコードを読み取るだけで買い物を楽しんでいただける新しい観光スタイル「丹波篠山城下町BURARI」の構築と推進、②丹波篠山観光協会の観光ポータルサイトと連携して、アクト篠山所有のドメイン「EDAMAME. JP」を活用した黒枝豆に特化したサイトを構築し、オンラインショップへの効果的な誘導を実施、③低価格の商品の提供から脱却し、良質の素材を使用した特産物加工品(土産物)や料理の提供を行い、量から質への転換を行いながら丹波篠山のポテンシャルの高さを維持していく。このようなことにより、地域経済、中心市街地の観光を元気づける仕掛けづくりに期待します。

近隣に観光案内所があるものの、観光客が多く訪れる同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p>
<p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、可能な限り営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。また、テイクアウトメニューの強化を図りながら、コロナ禍でも安心して利用できる施設運営の取り組みも展開できています。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p>
<p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、開かれた公共施設として利用者へのサービスは十分に提供されています。また、消耗品であるストロー、使い捨てスプーン、マドラーなどの安価なプラスチック製品の使用を避けて、間伐材を使用したものに変更するなど国際社会共通の目標としているSDGsの取り組みも展開されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p>
<p>収支計画 長引くコロナが収束すると見込んで収入計画を立てられたこともあり、物販・飲食部門ともに計画を下回りましたが支出経費に関しては節減に取り組まれていたこともあり、当期純利益からみると黒字決算となりました。今後は、コロナ禍でも利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等については、年1回休業中に、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p>
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>お客様の相談等の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p> <p>【消防・避難訓練】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が心配されましたが、実施しました。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p>
<p>長期借入額が年々増加している点は心配要因ではあったが、返済計画を立てて実施できているので、問題ないと考えます。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p>
<p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、各種支援金、助成金、交付金を活用したこともあり、黒字決算になりました。</p> <p>貸借対照表において、純資産の部が赤字となり、経営健全化方針を策定の上、総務省に報告する必要があります。大正ロマン館および丹波篠山百景館における運営改善（QRコードを活用した取り組みなど）を実施しているため、今後は経営の改善が図れる見込みです。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	大正ロマン館		所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市北新町97番地		設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83	
		延床面積(㎡)	544.61	
	木造平屋建			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	317 日	317 日	100.0%
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物販販売強化事業 ・ 飲食強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント時外販 ・ 兵庫医大旬の市 ・ 冬のギフト ・ ランチバイキング 	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	土産物	コロナの実施計画なし	42,710 人	-
	レストラン	コロナの実施計画なし	11,711 人	-
	テイクアウト	コロナの実施計画なし	42,687 人	-
	計	コロナの実施計画なし	97,108 人	-
稼働率	平均	コロナの実施計画なし	306 人	-

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	土産物	100,000,000	78,151,751	78.2%
	飲食	42,000,000	35,452,917	84.4%
自主事業収入		0	0	
指定管理料		0	0	
収入計		142,000,000	113,604,668	80.0%
期首商品		2,980,000	2,338,312	78.5%
仕入れ高		75,360,000	63,360,430	84.1%
期末商品		2,980,000	3,409,733	114.4%
売上原価		75,360,000	63,430,636	84.2%
売上総利益(A)		66,640,000	50,174,032	75.3%
人件費		34,844,000	35,033,024	100.5%
販売促進費		200,000	83,259	41.6%
荷造り運賃		1,100,000	1,200,160	109.1%
広告宣伝費		280,000	58,653	20.9%
接待交際費		150,000	80,508	53.7%
通勤手当		650,000	362,299	55.7%
その他旅費交通費		125,000	55,596	44.5%
通信費		220,000	218,495	99.3%
水道光熱費		3,950,000	3,642,915	92.2%
修繕費		400,000	632,588	158.1%
備品消耗品費		2,200,000	2,255,680	102.5%
事務用消耗品費		300,000	269,301	89.8%
車両費		100,000	0	0.0%
リース料		380,000	320,460	84.3%
地代家賃		5,130,000	413,000	8.1%
保険料		147,000	335,760	228.4%
研修費		43,000	6,000	14.0%
諸会費		160,000	205,662	128.5%
租税公課		4,300,000	3,945,233	91.7%
支払手数料		1,930,000	1,884,640	97.6%
クレジット手数料		750,000	709,248	94.6%
保守管理費		140,000	173,177	123.7%
支払い報酬		103,680	132,000	127.3%
会議費		10,000	6,000	60.0%
容器梱包費		1,550,000	158,617	10.2%
減価償却費		904,500	850,312	94.0%
衛生費		1,200,000	1,138,194	94.8%
雑費		60,000	46,864	78.1%
一般管理費				
支出計(B)		61,327,180	54,217,645	88.4%
収支(A) - (B)		5,312,820	-4,043,613	-76.1%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入	142,000,000	113,604,668	80.0%
自主事業収入	0	0	
その他収入			
収入計(A)	142,000,000	113,604,668	80.0%
指定事業費	136,687,180	117,648,281	86.1%
うち、人件費	34,844,000	35,033,024	100.5%
うち、売上原価	75,360,000	63,430,636	84.2%
うち、管理費	26,483,180	19,184,621	72.4%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	136,687,180	117,648,281	86.1%
収支(A)－(B)	5,312,820	-4,043,613	-76.1%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 新家 教雄
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 電話 079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	高城会館	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1	設置年月日:	昭和58年8月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,572.0
		延床面積(m²)	439.5
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	231	218	94.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,806	1,869	103.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	5,000	0	0.0%
備品使用料	45,000	53,803	119.6%
指定管理料	800,000	1,045,000	130.6%
雑収入	80,000	25,760	32.2%
前年度繰越金	941,045	941,045	100.0%
収入計(A)	1,871,045	2,065,608	-
会議費	5,000	1,128	22.6%
施設管理費	150,000	174,420	116.3%
文化事業費	290,000	0	0.0%
光熱費	400,000	293,181	73.3%
ガス上下水道費	50,000	116,186	232.4%
備品費	200,000	75,846	37.9%
消耗品費	25,000	36,373	145.5%
予備費	751,045	0	0.0%
繰越金	0	1,368,474	(皆増)
支出計(B)	1,871,045	2,065,608	110.4%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	800,000	1,045,000	130.6%
利用料金収入	50,000	53,803	107.6%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,021,045	966,805	94.7%
収入計(A)	1,871,045	2,065,608	-
指定事業費	1,581,045	2,065,608	130.7%
うち、人件費	150,000	174,420	116.3%
うち、管理費	1,431,045	1,891,188	132.2%
自主事業費	290,000	0	0.0%
支出計(B)	1,871,045	2,065,608	110.4%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	丹波篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 達也 住 所 丹波篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 電 話 079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林産業及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う予防等についても適切に対応されています。

自主事業についても、陶芸教室や窯元横丁の販売などを、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しつつ実施されており、総合的に判断して良好と評価します。

なお、施設利用については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年と比べると入園者数は128%となりましたが、令和3年度においても臨時休館や団体利用の減少により、コロナ以前の状況までは回復していません。

◆今後の業務改善に向けた考え方

伝統的工芸品産業、商工業、地域農林産業及びレクリエーションの振興を図る拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行い、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、コロナ感染症の感染拡大の影響を受けつつも日程や内容の変更によって利用促進に取り組んでおり、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和3年度は窯元横丁ドーム屋根雨漏り修繕などを実施したほか、改良工事として、和室をインターネット販売拠点に改修する工事を行いました。

接遇に努めた対応により利用者からの大きなクレームもなく、今後も引き続き振興拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
<p>振興拠点として、にぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林産業及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
<p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめています。 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に比べ回復しつつあるものの、コロナ前の令和元年度に比べ9割程度の利用となりましたが、魅力ある丹波焼の郷づくりのために「オンライン陶器まつり」など組合の各委員会が多種の事業に取り組み、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。 会員登録された入場者への入場料割引やリピーターへの特典付与など、指定管理者の努力・工夫により集客施策も展開され、また、利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営がされています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
<p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされており、光熱水費等の経費節減に努力されています。 入園料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。 保守点検以外にも、常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
<p>意見や要望には、改善できるものについては迅速に対応するほか、それ以外は指定管理者である組合の理事会で報告・協議し対応するなどして、利用者からの苦情や大きな事件・事故はありませんでした。各設備については自主点検のほか保守点検委託が実施され、施設賠償責任保険の加入もされています。</p>
事業収支
●経済性
<p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷	所管課:商工観光課	
所在地	丹波篠山市今田町上立杭3番地	設置年月日: 昭和60年6月21日	
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,243.27㎡
		延床面積(㎡)	
	事業概要	・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80㎡ 2階:129.60㎡ ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162㎡ ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53㎡ 地上1階部:643.86㎡ ・センターハウス棟施設 682.46㎡	
事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309日 火曜定休、12月29日～ 1月1日休業	297日 ※定休のほか4月27日 ～5月11日は休館	96.1%
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	100.0%
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、丹波焼陶器まつり及び春ものがたり等のイベントの開催により今田地区全体の集客を図る。	春ものがたりは中止となったが、窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、ロングランイベントとして丹波焼陶器まつり等のイベントの開催により今田地区全体の集客を図った。	概ね計画どおり ※緊急事態措置により4月27日～5月11日を休館

3. 利用実績

項目		実施計画 (R2年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	入園者数	43,742	55,955	127.9%
	内個人	24,793	22,561	91.0%
	内団体	18,949	33,394	176.2%
陶芸教室参加者数		14,056	21,067	149.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	5,800,000	6,320,187	109.0%
入園料収入	7,500,000	7,644,940	101.9%
指定管理料	10,275,000	10,275,000	100.0%
受取利息	1,000	14	1.4%
市支援金	0	1,300,000	-
収入計(A)	23,576,000	25,540,141	108.3%
人件費	9,725,000	12,946,132	133.1%
通信運搬費	315,000	193,313	61.4%
広告宣伝費	400,000	52,500	13.1%
水道光熱水費	5,420,000	5,794,419	106.9%
消耗品費	1,200,000	2,667,119	222.3%
印刷費	220,000	0	0.0%
修繕料	1,500,000	181,590	12.1%
支払手数料	200,000	184,820	92.4%
リース料	891,000	688,838	77.3%
施設委託料	1,364,000	1,323,080	97.0%
公園管理費	2,305,000	1,472,710	63.9%
支払保険料	26,000	25,620	98.5%
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	23,576,000	25,540,141	108.3%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	10,275,000	10,275,000	100.0%
利用料金収入	7,500,000	7,644,940	101.9%
自主事業収入	5,800,000	6,320,187	109.0%
その他収入	1,000	1,300,014	130001.4%
収入計(A)	23,576,000	25,540,141	108.3%
指定事業費	17,776,000	19,219,954	108.1%
うち、人件費	9,725,000	12,946,132	133.1%
うち、管理費	8,051,000	6,273,822	77.9%
自主事業費	5,800,000	6,320,187	109.0%
支出計(B)	23,576,000	25,540,141	108.3%
収支(A) - (B)	0	0	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	丹波篠山市南矢代470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 酒井 壽和
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	玉津研修センター	所管課 :市民生活部地域振興課丹南地区振興係	
所在地	丹波篠山市南矢代470-2	設置年月日 :不明(旧小学校校舎)	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	842.00
		延床面積(m²)	341.91
	木造 平家建 1階 和室、図書室、柔道場、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	160	134	83.8%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,457	1,541	105.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	696,159	696,159	100.0%
指定管理料	811,248	995,748	122.7%
使用料	2,000	0	0.0%
利息	4	10	250.0%
雑収入	589	0	0.0%
収入計(A)	1,510,000	1,691,917	112.1%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	180,000	46,000	25.6%
図書費	30,000	28,644	95.5%
会議費	15,000	0	0.0%
事務費	30,000	13,426	44.8%
光熱水費	150,000	124,089	82.7%
通信費	110,000	107,429	97.7%
営繕費	60,000	63,720	106.2%
備品費	60,000	50,160	83.6%
消耗品費	15,000	2,968	19.8%
衛生費	10,000	0	0.0%
雑費	10,000	0	0.0%
予備費	700,000	0	0.0%
繰越金	0	1,115,481	(皆増)
支出計(B)	1,510,000	1,691,917	112.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	811,248	995,748	122.7%
利用料金収入	2,000	0	0.0%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	696,752	696,169	99.9%
収入計(A)	1,510,000	1,691,917	112.1%
指定事業費	1,270,000	488,366	38.5%
うち、人件費	140,000	140,000	100.0%
うち、管理費	1,130,000	348,366	30.8%
自主事業費	240,000	88,070	36.7%
支出計(B)	1,510,000	576,436	38.2%
収支(A)-(B)	0	1,115,481	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	丹波篠山市黒岡727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部地域振興課 TEL:079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

玉水会館は、市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	玉水会館		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市黒岡727-2		設置年月日:	昭和60年
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	-	
		延床面積(m ²)	368.4	
	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、和室、他 エレベーター			
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
利用回数	409	394	96.3%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	3,216	3,158	98.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	40,000	54,150	135.4%
指定管理料	948,000	1,265,550	133.5%
集落分担金	52,000	213,400	410.4%
繰越金	818,577	818,577	100.0%
雑収入	1,423	18,542	1303.0%
収入計(A)	1,860,000	2,370,219	127.4%
会議費	50,000	1,680	3.4%
事務消耗品費	60,000	52,789	88.0%
光熱費	500,000	368,190	73.6%
通信費	45,000	16,520	36.7%
備品費	100,000	139,978	140.0%
施設管理費	150,000	203,599	135.7%
事業管理費	310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費	250,000	61,486	24.6%
予備費	395,000	0	0.0%
繰越金	0	1,215,977	(皆増)
支出計(B)	1,860,000	2,370,219	127.4%
収支(A)－(B)	0	0	－

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	948,000	1,265,550	133.5%
利用料金収入	40,000	54,150	135.4%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	872,000	1,050,519	120.5%
収入計(A)	1,860,000	2,370,219	127.4%
指定事業費	1,610,000	2,308,733	143.4%
うち、人件費	310,000	310,000	100.0%
うち、管理費	1,300,000	1,998,733	153.8%
自主事業費	250,000	61,486	24.6%
支出計(B)	1,860,000	2,370,219	127.4%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山溪谷の森公園
所在地	丹波篠山市後川上 1170
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 土井松美 住 所 兵庫県丹波篠山市後川上 1170
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 森づくり課 TEL:079-552-1117 E-mail:mori_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることとし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は新型コロナウイルスの影響により2年連続で減少し、前年対比で約5.9%の減収となっています。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後22年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めていることから、市、指定管理者協議のうえ計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、適切な施設改修に加えて、他施設との差別化などのためのプログラムの企画や他企業との事業連携など、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売など、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>また、更なるサービスの向上や地域の盛り上がりを見据えた企業連携についても積極的な取り組みが見られます。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>収入は新型コロナウイルスの影響により、有料入園者は昨年度に引き続き前年比で4.3%減少し、総売り上げも2年続けて減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力による各支出項目共に減少したため、例年と比較しほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p> <p>今後は、密を避けた野外施設への需要が高まっていることから、他地域の同類施設との差別化を図ることや施設改修等を計画的に行い、魅力ある施設づくりに取り組む必要があります。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、令和3年度もプラスの収支となっています。</p> <p>今後も引き続き指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど、収入の確保により経営の健全化を図る必要があります。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部森づくり課
所在地	丹波篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	45,000 m ²
		延床面積(m²)	管理棟452.13 m ² 、コテージ1棟40.58 m ² (7棟 計284.06 m ²)、体験棟170 m ² 炊事棟37.26 m ²
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、キャンプサイト 29サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1棟、駐車場、管理道路		
	事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数		238	
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
有料入園者数	個人利用	人	6,926人
	団体利用	-	-
	事業者参加者数	0	0
	計	人	6,926人
平均利用率	平均利用人数	-	29.1人

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容		
		(事業報告書)	計画対比	
利用料金 収入	コテージ	7,000,000	6,913,950	0.9877
	オートキャンプ	4,300,000	4,169,500	0.9697
	デイキャンプ	520,000	988,850	1.9016
	体験棟	0	0	0.0000
	入園料	1,900,000	1,773,100	0.9332
	浴室	350,000	275,300	0.7866
	その他使用料	850,000	757,700	0.8914
	レストラン収入	2,700,000	2,260,880	0.8374
	販売収入	1,000,000	1,021,786	1.0218
	その他雑入	244,927	210,286	0.8586
	計	18,864,927	18,371,352	0.9738
繰越金	1,445,073	1,445,073	0.0000	
事業収入	190,000	0	0.0000	
収入計(A)	20,500,000	19,816,425	0.967	
法定福利	70,000	0	0.0000	
租税公課	35,000	6,001	0.1715	
未払消費税	1,040,000	1,078,400	1.0369	
法人税等充当金	185,000	829,900	4.4859	
賃金	9,700,000	8,278,263	0.8534	
報償費	270,000	712,210	2.6378	
旅費	80,000	95,020	1.1878	
需用費	4,700,000	4,751,909	1.0110	
役務費	1,060,000	1,025,246	0.9672	
使用料及び賃借料	900,000	539,696	0.5997	
負担金	50,000	33,000	0.6600	
原材料費	1,550,000	1,640,405	1.0583	
イベント費	0	0	0.0000	
施設費・設備費	0	0	0.0000	
諸雑費	315,000	517,729	1.6436	
諸支出金	0	4,000	0.0000	
振替	545,000	630,000	1.1560	
振替買掛金	0	1,029,463	#DIV/0!	
支出計(B)	20,500,000	19,112,316	0.9323	
収支(A) - (B)	0	704,109		

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	14,920,000	14,878,400	99.7%
自主事業収入	190,000	0	0
その他収入	5,390,000	4,938,025	88.5%
収入計(A)	20,500,000	19,816,425	96.6%
指定事業費	20,500,000	19,112,316	93.2%
うち、人件費	10,120,000	9,085,493	89.7%
うち、管理費	10,380,000	10,026,823	96.5%
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	20,500,000	19,112,316	93.2%
収支(A) - (B)			

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山市民センター
所在地	丹波篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	<p>名 称 一般社団法人ウイズささやま</p> <p>代表者 代表理事 井本 季伸</p> <p>住 所 丹波篠山市黒岡 191 番地</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>観光交流部 商工観光課</p> <p>TEL:079-552-0100</p>

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われており、また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う予防等についても適切に対応されており、総合的に判断して良好と評価します。

なお、施設利用人数については、令和2年度と比較すると120%となりましたが、講演会や市民活動の自粛、イベントの中止など未だコロナ禍の影響を受けている状況です。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、コロナ感染症の拡大により「真冬の市民フェスタ(市民センターまつり)」は令和2年度に引き続き中止となりましたが、市内の団体と協働してクリエイティブカフェを活用した市民活動団体の発表の場として、「土曜活動ひろば」を可能な範囲で定期的で開催するなど、利用促進に取り組んでおり、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和3年度も個別空調設備やトイレ、駐車場街路灯などの修繕を実施していますが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームはなく、接遇に努めた対応をされています。

令和4年3月に実施した利用者アンケートにおいても総合的な満足度が 73 %を超えるなど高い水準を保持しており、今後も引き続き交流拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上に努めています。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数はコロナ禍前の水準には回復していませんが、市民センターの利用促進と利便性の向上のため、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。</p> <p>利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営がされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>消防訓練は10月と3月の2回実施し、閉館時の残存者確認、施錠管理がされ、大きな事故・事件の発生はありませんでした。各設備については保守点検委託が実施され、施設賠償責任保険の加入もされています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	丹波篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	9,869.79m ²
		延床面積(m²)	4,295.29m ²
	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー		
施設の概要	事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	359日	359日	100%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00) ※ただし、コロナ感染症に係る要請により時短措置の実施あり	100%
事業開催	NPO等の中間支援、トライやるウィーク・高校生インターンの受入、市民センターまつり、クリエイティブカフェ、丹波篠山市と連携した「日本遺産」「ユネスコ創造都市」に関する事業。	NPO等の中間支援、クリエイティブカフェ、高校生インターン受入は実施。トライやるウィーク受入、市民センターまつり、市と連携した事業はコロナウイルスの感染拡大に伴う措置として中止。	

3. 利用実績

(単位:人)

項目		実施計画 (R2年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	3,621	3,739	103.2%
	研修室2	2,521	2,289	90.8%
	研修室3	314	601	191.4%
	多目的ルーム1	2,131	2,628	123.3%
	多目的ルーム2	5,819	6,762	116.2%
	多目的ルーム3	688	870	126.4%
	和室(みたけ)	2,241	2,606	116.2%
	和室(玉水)	582	837	143.8%
	市民ギャラリー	7,921	12,864	162.4%
	研修室5	2,099	2,066	98.4%
	催事場1	6,112	6,523	106.7%
	催事場2	181	122	67.4%
	多目的ホール	8,436	11,054	131.0%
	市民プラザ	3,195	2,331	72.9%
	ゆうゆうスペース	1,501	1,719	114.5%
	計	47,362	57,011	120.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		39,677,000	39,677,000	100%
その他収入				
収入計(A)		39,677,000	39,677,000	100%
人件費		13,422,000	13,397,953	99.8%
消耗品費		600,000	632,881	105.4%
光熱水費		12,545,000	10,858,092	86.5%
通信運搬費		175,000	136,919	78.2%
手数料		14,000	13,389	95.6%
使用料		299,000	235,340	78.7%
保険料		42,000	37,580	89.4%
委託料		9,198,600	9,195,925	99.9%
諸経費		18,000	15,300	85.0%
一般管理費		3,363,400	3,606,268	107.2%
還付金(市へ返金分)			1,547,353	
支出計(B)		39,677,000	39,677,000	100%
収支(A) - (B)		0	0	0

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市八上ふるさと館
所在地	丹波篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 丹波篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。当施設は、自治会や様々な地域団体が活用しており、指定管理者は、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等の様々な自主事業の実施により、施設の設置目的を達成しつつ、市民サービスの向上を図っています。

指定管理者は、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和3年度の利用者数は、前年比 106.2%に改善しました。新型コロナウイルス流行前の時期以前の状況にはまだ完全に戻っていないものの、少しずつ各主要事業の収益も持ち直し、経費節減も相まって黒字決算となった。

各事業は市民のニーズに合ったサービスが提供できているといえます。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民、利用者のニーズを把握すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の軽微な修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努めています。また、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、本施設の PR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練の実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市八上ふるさと館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造：木造瓦葺、一部二階建て 主な機能：特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	290日	307日	105.8
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	9,205人	10,244人	111.2%
	通所者数	4,638人	4,466人	96.2%
	計	13,843人	14,710人	106.2%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

ふるさと館(R3)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	53,848,000	54,471,490	101.2%
その他収入	262,000	279,707	106.8%
収入計(A)	54,110,000	54,751,197	101.2%
人件費	27,814,000	28,315,118	101.8%
消耗品費	815,000	751,049	92.2%
燃料費	1,200,000	1,191,636	99.3%
印刷製本費	220,000	144,460	65.7%
光熱水費	2,531,000	2,972,059	117.4%
修繕料	480,000	550,954	114.8%
通信運搬費	250,000	241,594	96.6%
旅費	15,000	0	0.0%
給食費	1,090,000	963,417	88.4%
利用者工賃	5,200,000	4,866,060	93.6%
手数料	224,000	208,460	93.1%
委託料	720,000	730,844	101.5%
使用料及び賃借料	1,933,000	1,908,000	98.7%
保険料	868,000	608,650	70.1%
原材料費	8,500,000	6,228,987	73.3%
租税公課	500,000	381,800	76.4%
減価償却費	1,300,000	1,346,145	103.5%
雑費	391,000	317,163	81.1%
管理費	59,000	23,686	40.1%
支出計(B)	54,110,000	51,750,082	95.6%
収支(A)－(B)	0	3,001,115	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	44,110,000	45,204,737	102.4
その他収入	10,000,000	9,546,460	95.4
収入計(A)	54,110,000	54,751,197	101.1
指定事業費	9,045,960	7,606,823	84.0
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	9,045,960	7,606,823	84.0
自主事業費	45,064,040	44,143,259	97.9
支出計(B)	54,110,000	51,750,082	95.6
収支(A) - (B)	0	3,001,115	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市
所在地	丹波篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 畑中 源文 住 所 丹波篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的に設置しています。施設の管理運営実施状況については、指定管理者により市内の生鮮野菜直売施設として条例の目的を達成しつつ、市民や利用者のサービス向上が図られています。

施設運営においては、広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

指定管理者は条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務・事業の実施を適切に行われていることから、総合的に良好な施設運営ができているものと判断します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和3年度も続いたコロナ禍により、市外・県外の利用者は減少しました。その影響もあり、施設の利用件数は前年対比で 80.7%でした。さらに黒大豆枝豆は消費者からの需要は多かったが、凶作により販売数量・販売金額が減少しました。収入減に対しては、支出面の運営経費を可能な限りで節減しました。

今後担い手となる会員数の増加、増収に向けた出荷数及び出荷品目の増大に向け、会員の勧誘、消費者ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定、誘客のためのPR等業務改善を期待します。施設管理においては、引続き人件費、光熱水費や消耗品等において経費節減に努めてもらいます。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める</p> <p>農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、野菜講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流</p> <p>コロナ禍以前は、新じゃが・新米まつり等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>コロナ禍以前は、野菜即売会、来場者への汁のふるまい等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費の削減に向けた協議を年数回行いコスト削減に取り組むなど、施設管理者がコスト削減意識を高めて効率的な施設運営が図られています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の適切な運営により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みが不可欠です。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
		本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	159日	123日	77.3%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時 ※コロナ対策で時短営業等実施	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時 ※コロナ対策で時短営業等実施	
事業開催	3回	3回	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用件数	利用件数	7,368件	5,946件	80.7%
	計	7,368件	5,946件	80.7%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市(R3)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	1,442,053	1,442,053	100.0%
自主事業収入	3,650,000	3,673,728	100.7%
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0%
旬の市会費	0	0	#DIV/0!
その他収入	494,947	497,256	100.5%
収入計(A)	6,600,000	6,626,037	100.4%
人件費	1,450,000	1,315,553	90.7%
消耗品費	400,000	863,023	215.8%
光熱水費	1,000,000	973,969	97.4%
修繕料	100,000	0	0.0%
通信運搬費	150,000	128,907	85.9%
リース料	5,000	0	0.0%
広告料	100,000	129,330	129.3%
会議費	70,000	59,696	85.3%
委託料	720,000	785,000	109.0%
施設管理費	500,000	659,158	131.8%
備品購入費	50,000	39,050	78.1%
公租公課	75,000	119,940	159.9%
雑費	70,000	60,148	85.9%
研修費	150,000	0	0.0%
予備費	1,760,000	0	0.0%
支出計(B)	6,600,000	5,133,774	77.8%
収支(A)-(B)	0	1,492,263	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	3,650,000	3,673,728	100.6
その他収入	1,937,000	1,939,309	100.1
収入計(A)	6,600,000	6,626,037	100.3
指定事業費	1,013,000	1,013,000	100.0
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	1,013,000	1,013,000	100.0
自主事業費	5,587,000	4,120,774	73.7
支出計(B)	6,600,000	5,133,774	77.8
収支(A) - (B)	0	1,492,263	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	丹波篠山市古森258—2
指定管理者	<p>名 称 丹波旬の市南部店販売協議会</p> <p>代表者 会長 森口 和男</p> <p>住 所 丹波篠山市古森258—2</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>農都創造部 農都政策課</p> <p>TEL:079-552-1114</p> <p>E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp</p>

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市南部店は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的として設置しています。施設の管理運営実施状況については、指定管理者により市内の生鮮野菜直売施設として条例の目的を達成しつつ、市民や利用者のサービス向上が図られています。

指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、農業振興に大きく寄与しています。

指定管理者は条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務・事業の実施お適切に行われていることから、総合的に良好な施設運営ができているものと判断します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和3年度の施設来客数は、長引くコロナ禍で前年比 95.4%とやや減少しました。今後は、コロナの状況をみながら、再開できるイベントについては徐々に再開し、施設の利用促進に向けた事業を実施し来客数増につなげます。

協議会では売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対し積極的に会員が意見交換しています。今後更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等を行い、より安定した施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道 176 号線に接する同施設は黒枝豆の試食や新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。 総合的に判断して指定管理者の取組みにより良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費の削減に取り組むなど、施設管理者がコスト削減意識をもって効率的な施設運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>コロナ禍であっても、農産物の需要はあり、収入はやや減少したものの昨年度同程度でした。 支出については、経費節減にしっかりと努められています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の取組みにより、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みは引き続き必要です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新258-2		設置年月日 ： 平成11年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
		農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	101日	104日	102.9%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	
事業開催	6回	3回	50%

3. 利用実績

項目		実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	5,144人	4,908人	95.4%
	計	5,144人	4,908人	95.4%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市南部店(R3)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	25,866	25,866	100.0%
自主事業収入	1,284,000	1,255,041	97.7%
指定管理料	96,000	104,000	108.3%
旬の市会費	11,000	10,000	90.9%
その他収入	116,271	29,545	25.4%
収入計(A)	1,533,137	1,424,452	92.9%
人件費	852,000	879,800	103.3%
消耗品費	75,000	45,331	60.4%
光熱水費	90,000	102,174	113.5%
通信運搬費	35,000	56,582	161.7%
事業費	50,000	232,354	464.7%
会議費	136,137	8,770	6.4%
施設管理費	30,000	12,000	40.0%
備品購入費	20,000	41,020	205.1%
雑費	21,191	20,000	94.4%
支出計(B)	1,309,328	1,398,031	106.8%
収支(A)－(B)	223,809	26,421	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	96,000	104,000	108.3
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	1,295,000	1,265,041	97.6
その他収入	142,137	55,411	38.9
収入計(A)	1,533,137	1,424,452	92.9
指定事業費	175,000	211,776	121.0
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	175,000	211,776	121.0
自主事業費	1,121,397	1,186,255	105.7
支出計(B)	1,309,328	1,398,031	106.8
収支(A) - (B)	223,809	26,421	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1
指定管理者	名称 篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

令和3年度の利用者数は、年度当初に掲げた年間利用者数目標36万人に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け緊急事態宣言が発出されるなど市民活動が制限され、従来の施設利用を促進することができなかった。そのため、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金3,100千円を市より交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

当該施設の利用にあたっては、感染防止対策を講じて利用促進を図り、前年比約104%に増加した。しかしながら、指定管理者の篠山スポーツネットワークによる施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、2期目の指定管理期間がスタートを切ったが、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言が発出され、施設の利用制限がされる中、施設全体の利用実績では、245,006人の利用者があり、令和3年度決算においても、新型コロナウイルス感染症に基づく指定管理者支援金等を含め、約1,333千円の黒字収益で管理に要する費用、収入も計画通り実施されています。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が予測されるが、安全・安心に施設を利用いただくため、感染防止対策を講じ、施設利用の促進に繋げてもらいたい。

また、利用者数の減少については、例年実施される各競技団体が主催する大会が中止になったことが最大の要因と判断しています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。 施設の利用者数について、令和2年度より続く新型コロナウイルス感染拡大を受け緊急事態宣言が発出され大幅に減少しているが、前年度に比べ104%増加に転じている。 緊急事態宣言が発出される中、施設の利用制限等を行い安全安心な施設を目指し、感染防止対策を講じ、利用促進を図って運営した。 また、各スポーツ団体の利用や自主事業等の充実により指定管理の年度協定締結時の目標である36万人には及ばなかったが、約24万人の利用促進は図られている。 また、施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
利用者数については、令和2年度より続く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少となっているが、利用料収入は昨年度維持されていました。 また、支出については、予算よりも増額になっているが、利用者のニーズに沿った自主事業を展開し、利用者が増加したことによる増額であり、適正に処理されていました。 収支については収支資料により安定した経営をされています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。	
事業収支	
●経済性	
事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育課
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6	
		延床面積(m²)	3,598.8	
	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋			
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	58,400	38,365	65.7%
	武道場	25,500	19,259	75.5%
	多目的グラウンド	88,600	36,184	40.8%
	人工芝グラウンド	58,200	35,463	60.9%
	テニスコート	123,400	106,182	86.0%
	トレーニング室	12,000	9,064	75.5%
	会議室	1,200	489	40.8%
計		367,300	245,006	66.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,800,000	2,442,400	87.2%
	武道場	3,500,000	2,535,450	72.4%
	多目的グラウンド	1,100,000	1,171,200	106.5%
	人工芝グラウンド	2,300,000	1,922,950	83.6%
	テニスコート	4,100,000	3,092,300	75.4%
	トレーニング室	1,800,000	637,550	35.4%
	会議室	150,000	47,300	31.5%
	その他(冷暖房、照明)	750,000	413,500	55.1%
	計	16,500,000	12,262,650	74.3%
自主事業収入		2,231,000	8,745,002	392.0%
指定管理料		28,200,000	28,200,000	100.0%
指定管理施設事業継続支援金			4,494,000	
収入計(A)		46,931,000	53,701,652	
人件費		21,000,000	22,690,800	108.1%
管理費	消耗品費	770,000	978,385	127.1%
	印刷製本費	330,000	160,058	48.5%
	光熱水費	6,700,000	6,126,177	91.4%
	その他経費	1,250,000	1,502,792	120.2%
修繕料		1,400,000	438,443	31.3%
委託料(外部委託)		6,800,000	5,573,000	82.0%
負担金				
一般管理費		4,690,000	4,690,000	100.0%
その他(リース費用)		440,000	378,759	86.1%
その他(什器・事務費)		610,000	324,157	53.1%
その他(自主事業原価)			6,444,754	
使用料・賃借料		550,000	0	0.0%
旅費交通費		0	82,730	
支払消費税		2,131,000	2,833,058	132.9%
保険料		260,000	145,548	56.0%
支出計(B)		46,931,000	52,368,661	111.6%
収支(A)-(B)		0	1,332,991	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	28,200,000	32,694,000	115.9%
利用料金収入	16,500,000	12,262,650	74.3%
自主事業収入	2,231,000	8,745,002	392.0%
その他収入	0		0.0%
収入計(A)	46,931,000	53,701,652	114.4%
指定事業費	46,931,000	45,923,907	97.9%
うち、人件費	21,000,000	22,690,800	108.1%
うち、管理費	25,931,000	23,233,107	89.6%
自主事業費		6,444,754	
支出計(B)	46,931,000	52,368,661	111.6%
収支(A)－(B)	0	1,332,991	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	丹波篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 能勢 震次 住 所 丹波篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売は、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

長引く新型コロナウイルスの影響で、主要なバイキングの営業休止や営業時間の短縮を実施。そのため施設の利用人数は前年度対比 71.5%となっています。施設の運営については、玄関にサーモカメラの設置、バイキング会場に飛沫防止パネルを設置するなどの感染対策を徹底し、集客に努めています。

今後、コロナウイルスの状況を見ながら、可能な限り顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛けや案内をしていく必要があります。販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みにも期待します。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。引続き西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られる取り組みを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的とし、黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
事業収支
●経済性
<p>新型コロナウイルスの影響で、営業休止や営業時間の短縮を実施。自主事業での収益は大幅に減少。国・県・市からのコロナ対策支援助成金もあり、赤字は248千円。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>対前年比でレストランや農産物の売上が減少している為、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。</p> <p>新型コロナウイルスの対策を行いながら、従前の利用者数まで回復を期待します。あわせて現状でも収益確保できるように経費節減を図り新規事業を検討していきます。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	308	274	88.9%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン・特産品・その他	91,353	65,389	71.5%
	計	91,353	65,389	71.5%

黒豆の館(R3)

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	57,400,000	44,610,528	77.7%
指定管理料	2,547,000	2,315,454	90.9%
利用料金収入	275,000	100,453	36.5%
その他収入	301,000	12,433,258	4130.7%
収入計(A)	60,523,000	59,459,693	98.2%
人件費	31,700,000	28,918,376	91.2%
消耗品費	930,000	1,580,996	170.0%
燃料費	200,000	138,600	69.3%
広告料	500,000	204,736	40.9%
手数料	800,000	1,284,589	160.6%
修繕費	200,000	285,507	142.8%
通信運搬費	300,000	257,662	85.9%
販売促進費	100,000	490,215	490.2%
リース料	900,000	1,084,272	120.5%
保険料	200,000	166,120	83.1%
施設管理費	4,400,000	4,078,204	92.7%
公租公課	100,000	33,730	33.7%
雑費	860,000	1,512,540	175.9%
諸会費	100,000	69,770	69.8%
原材料費	18,510,000	19,207,032	103.8%
減価償却費	500,000	315,162	63.0%
雑損失	0	4,042	#DIV/0!
支払利息	0	76,164	#DIV/0!
支出計(B)	60,300,000	59,707,717	99.0%
収支(A)-(B)	223,000	-248,024	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	2,547,000	2,315,454	99.0
利用料金収入	275,000	100,453	36.5
自主事業収入	57,400,000	44,610,528	77.7
その他収入	301,000	12,433,258	4130.6
収入計(A)	60,523,000	59,902,775	98.9
指定事業費	3,549,252	2,902,448	81.7
うち、人件費	2,700,000	2,424,524	89.7
うち、管理費	849,252	477,924	56.2
自主事業費	56,750,748	56,805,269	100.0
支出計(B)	60,300,000	59,707,717	99.0
収支(A) - (B)	223,000	-248,024	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	丹波篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 兵庫県丹波篠山市東吹1015番1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部長寿福祉課 TEL:079-552-5346 E-mail chojufuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

令和2年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。

老人福祉センターの貸館業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う緊急事態宣言の影響により、貸館利用は349件3,032人(R2年度421件2,881人)とR2年度に引き続き低調であった。コロナ禍前に取り組まれていた、地元自治会へのセンター周知活動やにしき祭りへの参加、福祉センターまつりの開催などのPR活動を、コロナの状況を考慮しながら再開したい意向を持っておられます。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,837人(R2年度6,456人)で増加しています。毎月職員研修を実施され、「安心・信頼される良質な医療・介護サービスの提供」のため職員の資質向上に取り組まれています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利用できること、デイサービスセンターは介護認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。

更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく、広く地域社会に貢献するよう公共性のある社会的事業も展開し、交流活動拠点となる施設の環境改善やデイサービスにかかる介護サービス提供の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。老人福祉センターの利用環境改善のため、利用者アンケートによる利用者の意見集約に努められています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に伴い実施を見合わせられましたが、一般市民向けに医療介護相談会の開催や地域との交流機会として福祉センターまつりの実施など、地域住民への利用促進を計画されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>令和3年度の老人福祉センターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言発令により、利用定員や夜間利用時間の短縮など制限を設けたことから、利用料収入が落ち込みました。</p> <p>利用料減額等の事務処理が発生しましたが、経理関係書類等は適正に処理されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や避難訓練など実施されました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う貸館利用の制限についても、速やかに市と相談のうえ利用申込者への対応をされました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特段問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	2,290人	1,381人	60.3%
	リハビリ室	1,265人	265人	20.9%
	生活指導室	905人	724人	80.0%
	栄養指導室	405人	105人	25.9%
	その他	825人	557人	67.5%
	計	5,690人	3,032人	53.2%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (R3当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	200,000	177,897	88.9%
指定管理料	5,284,000	5,256,120	99.4%
収支(A)	5,484,000	5,434,017	99.0%
人件費	3,107,000	2,680,575	86.2%
消耗品費	100,000	87,141	87.1%
光熱水費	1,069,000	1,446,129	135.2%
通信運搬費	48,000	46,938	97.7%
委託料	1,160,000	1,173,234	101.1%
支出計(B)	5,484,000	5,434,017	99.0%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,284,000	5,256,120	99.4%
利用料金収入	200,000	177,897	88.9%
自主事業収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
収入計(A)	5,484,000	5,434,017	99.0%
指定事業費	5,484,000	5,434,017	99.0%
うち、人件費	3,107,000	2,680,575	86.2%
うち、管理費	2,377,000	2,753,442	115.8%
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	5,484,000	5,434,017	99.0%
収支(A) - (B)	0	0	0

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立西紀運動公園
所在地	丹波篠山市西谷602
指定管理者	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 近藤雅彦 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課 (問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

市としても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金2,500千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、平成28年度は80,463人、平成29年度は84,095人、平成30年度は89,735人と年々数値を伸ばしてきました。令和元年度は87,464人で前年度対比97.5%ですが、計画目標84,000人に対し、104.1%の達成でした。しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、67,497人、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により73,330人に止まりました。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度の7,867千円、平成29年度の9,721千円、平成30年度の9,978千円、令和元年度は8,255千円、令和2年度は、5,499千円、令和3年度は、7,578千円の黒字決算となり安定した経営状態が保たれています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

今後は、アフターコロナを踏まえた管理運営が望まれる。市民の健康増進に繋がる施設の役割を踏まえ、今まで以上に安全・安心な施設として市民活動に寄与する取り組みが必要である。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急事態宣言が発出され、施設の使用制限を実施しながらの運営となった。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施した。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を排出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け緊急事態宣言が発出され、施設の利用制限を実施しながらの運営となり、年間利用者数は計画の8.4万人の約87%である7.3万人であった。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>自主事業経費を大きく投資していますが、スクール会員の増加として結果が出ています。それに伴い、自主事業収入も予算より増額しています。スクール会員の増加は継続的な施設利用者の確保という面からも、効率的で安定的な管理運営を達成されていると判断します。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>計画的に、従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。</p> <p>利用者からの意見等についても適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立西紀運動公園	所管課:	社会教育課
所在地	丹波篠山市西谷602	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要	敷地面積(m²)	42,842.5	
	延床面積(m²)	3,163.6	
	設備の概要	<p><プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラクスパール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか <多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>	
事業概要	<p>主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。</p>		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	306日	100.0%
開館時間	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00	計画通り実施	計画通り
	<多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00 全日(火除く)	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇スイミングスクール (ハッピーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース)	計画通り実施	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	35,000人	23,990人	68.5%
	芝グラウンド	4,000人	2,795人	69.9%
	多目的ルーム	0人	80人	
	スクール受講者 (自主事業)	45,000人	46,465人	103.3%
	計	84,000人	73,330人	87.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,262,600	6,300,170	51.4%
	芝グラウンド	1,487,400	1,303,070	87.6%
	多目的ルーム			
	計	13,750,000	7,603,240	55.3%
自主事業収入		49,148,000	49,849,657	101.4%
指定管理料		20,268,000	20,268,518	100.0%
雑収入		1,832,000	4,581,907	250.1%
指定管理施設事業継続支援金			3,452,000	
収入計(A)		84,998,000	85,755,322	100.9%
人件費		29,000,000	38,082,876	131.3%
光熱費	光熱費	15,800,000	16,399,511	103.8%
	水道代	8,000,000	4,455,871	55.7%
管理費	送迎バスリース料	2,600,000	0	0.0%
	グラウンド業務費	1,250,000	2,750,000	220.0%
	修繕費	3,228,000	576,825	17.9%
	広告宣伝費	1,700,000	896,767	52.8%
	燃料費	565,000	635,140	112.4%
	その他管理費	1,790,000	2,331,684	130.3%
委託料	バス運行業務費	4,180,000	5,518,596	132.0%
	その他委託費	671,000	554,400	82.6%
保守点検費		1,430,000	1,555,400	108.8%
事務費	賃借料	129,000	96,876	75.1%
	その他事務費	1,146,000	1,300,366	113.5%

その他	8,783,000	3,022,996	34.4%
支出計(B)	80,272,000	78,177,308	97.4%
収支(A)－(B)	4,726,000	7,578,014	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	20,268,000	20,268,518	100.0%
利用料金収入	13,750,000	7,603,240	55.3%
自主事業収入	49,148,000	49,849,657	101.4%
その他収入	1,832,000	4,581,907	250.1%
指定管理施設事業継続支援金		3,452,000	
収入計(A)	84,998,000	85,755,322	100.9%
指定事業費	71,489,000	75,154,312	105.1%
うち、人件費	29,000,000	38,082,876	131.3%
うち、管理費	42,489,000	37,071,436	87.2%
自主事業費	8,783,000	3,022,996	34.4%
支出計(B)	80,272,000	78,177,308	97.4%
収支(A)－(B)	4,726,000	7,578,014	

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	丹波篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 丹波篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの実施方針・方法・回数等	施設の管理運営業務について、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため設置され、本年19期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者として、効率的な運営を行っています。

今年度は、2年連続の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、度重なる営業自粛要請により売り上げは前年度と比較して横ばいの150,514千円となりましたが、前年度に確保した国の新型コロナウイルス対策の無利子融資を活用して経営を安定されたことなどは評価できます。また、経営危機を乗り越えるために、1.各部門リーダーやサブリーダーを中心に業務を遂行、2.従業員間はリーダー中心にチームワークを発揮できる組織づくり、3.売上を増やし、経費を下げる試行錯誤により業務の生産性を上げる。4.効率性が見える業務は迅速に対応し、作業内容を改善する。といった具体的な改革内容を定めて経営されていることも評価します。

現在は原油相場の高騰など経済の先行きは不透明な状況ですが、独自の経営方針で危機を乗り越えてくることを願っています。

この経営危機の中、今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組まれており、これは当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与されていると考えます。また、法令等を遵守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 新型コロナウイルスとの共存、原油相場の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されますので指定管理者として、組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になっており、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。また、修繕費の負担が増加しており、低コストで適切に修理できる業者選定が必要と考えます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われているとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用の促進を図るため、変化する利用者のニーズにあった管理運営をされている上に、施設の個性・特性を生かした経営が行われています。単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設としての運営がされていると考えます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 経常利益が3,000千円以上、入場者数16.5万人を目標として施設の経営がなされてきましたが新型コロナウイルスの影響を受け入湯者も減少し、今年度は、経常利益は、1,984,476円となりました。 今後数年は新型コロナウイルスとの共存を意識した安全対策「新しい生活様式」の実践が必要となり、激変する環境下で利益を上げていく運営が求められます。大変厳しい運営が続くと思いますが業務改革を推進し、働き方やコスト削減に知恵をしばりながら回復に向け努力をお願いしたいです。</p> <p>維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>今年度は8件の緊急対応が必要となりましたが、緊急時の連絡体制が確立されていたので、大事には至りませんでした。引き続き、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力をお願いしたいです。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により厳しい経営状況ではありますが、国の新型コロナウイルス対策の無利子融資を活用しながら、堅実な経営が行われていると考えます。今後も新たな発想による増収策を望みます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況を確認すると今年度は、新型コロナ感染症の流行により営業自粛要請が重なり厳しい状況にありましたが、雇用調整助成金や時短協力金などを確保することにより、黒字決算になっています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日 条例50号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	86,867.5	
		延床面積(m²)	(薬師温泉館)1,608.8 (食材供給館)557.3 (農産物加工館)338.9	
	(薬師温泉館)木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼陶板風呂、岩風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、第1、第2源泉 (食材供給館)木造一部鉄骨コンクリート造、平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館)木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室			
事業概要	①温浴事業 ②レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③特産物、お土産、農産物販売事業 ④農業公園事業			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	315	289	0.9
開館時間	10:00~22:00 (令和4年2月より21:00)	時短あり	コロナの影響により時短
事業開催	新型コロナウイルスの影響により、本年度数値目標は、先の見通しが立たないので設定しません。 ・国の無利子融資の活用 ・急激な変化に対応できる経営改革	左記事業を計画通り実施した。	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比(%)	
延べ利用者数	温泉部門	コロナのため実施計画なし	114,681 人	-
	飲食売店部門	コロナのため実施計画なし	29,109 人	-
	直売・特産販売部門	コロナのため実施計画なし	26,280 人	-
	計	コロナのため実施計画なし	170,070 人	-
稼働率	平均	コロナのため実施計画なし	588 人	-

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
純売上高	コロナのため実施計画なし	150,514,480	-
温泉部門	〃	70,913,269	-
飲食売店部門	〃	73,501,079	-
食品加工部門	〃	3,909,301	-
手数料収入	〃	2,241,057	-
売上値引き・戻り高	〃	▲ 50,226	-
営業外収益	コロナのため実施計画なし	58,583,385	-
受取利息割引料	〃	668	-
受取配当金	〃	400	-
雑収入	〃	58,582,317	-
特別利益	コロナのため実施計画なし	0	-
消費税対応補助金	〃	0	-
収入計(A)	〃	209,097,865	-
売上原価	コロナのため実施計画なし	52,832,567	-
商品仕入高	〃	44,889,540	-
外注委託費	〃	3,965,135	-
切手小包原価	〃	6,457	-
製品製造原価	〃	3,977,904	-
たな卸高期首期末差額	〃	▲ 6,469	-
販売費及び一般管理費	コロナのため実施計画なし	148,725,487	-
販売員給与	〃	35,284,869	-
雑給	〃	39,001,579	-
旅費交通費	〃	0	-
広告宣伝費	〃	855,685	-
業務委託費	〃	0	-
支払手数料	〃	309,000	-
リース料	〃	363,899	-
会議費	〃	582	-
役員報酬	〃	3,520,000	-
従業員賞与	〃	0	-
法定福利費	〃	7,888,084	-
福利厚生費	〃	2,825,093	-
減価償却費	〃	2,919,860	-
地代家賃	〃	0	-
修繕費	〃	1,421,878	-
事務用消耗品	〃	258,380	-
通信交通費	〃	417,255	-
水道光熱費	〃	41,639,638	-
租税公課	〃	231,752	-
寄付金	〃	48,572	-

	接待交際費	〃	0	-
	保険料	〃	431,940	-
	備品・消耗品費	〃	7,077,776	-
	管理諸費	〃	3,183,893	-
	販売促進費	〃	38,607	-
	車両費	〃	729,852	-
	新聞図書費	〃	171,156	-
	貸倒償却費	〃	0	-
	雑費	〃	106,137	-
営業外費用		コロナのため実施計画なし	5,555,335	-
	支払利息	〃	167,851	-
	クレジット手数料	〃	298,203	-
	繰延資産償却	〃	5,087,685	-
	雑損失	〃	1,596	-
特別損失		コロナのため実施計画なし	16,439	-
	固定資産圧縮損	〃	16,439	-
法人税、住民税及び事業税		〃	185,000	-
支出計(B)		〃	207,314,828	-
収支(A) - (B)		〃	1,783,037	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	コロナのため実施計画なし	0	-
利用料金収入	〃	150,514,480	-
自主事業収入	〃	0	-
その他収入	〃	58,583,385	-
収入計(A)	〃	209,097,865	-
指定事業費	〃	207,314,828	-
	うち、人件費	88,519,625	-
	うち、売上原価	52,832,567	-
	うち、管理費	65,962,636	-
自主事業費	〃	0	-
支出計(B)	〃	207,314,828	-
収支(A) - (B)	〃	1,783,037	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市農家高齢者創作館
所在地	丹波篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 石田 正史 住 所 丹波篠山市栗柄1319
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的に設置しています。その管理運営実施状況については、自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が本施設を活用し、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しており、施設の目的を達成しつつ、指定管理者による市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、運営状況は総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和3年度の利用者数は、コロナ禍の影響を受けた昨年度と同程度の 923 人(前年度比約 100.7%)です。

指定管理者により施設は計画通り運営されています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供。</p> <p>また、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用すること。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を図るため電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した建具や電気部分の軽微な修繕等や、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>おおむね当初計画の通り、適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市農家高齢者創作館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市栗柄1319		設置年月日 ： 昭和51年
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市農家高齢者創作館条例		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構造：木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能：体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関する事 ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関する事 ・施設の整理整頓その他環境整備に関する事 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R2)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	290日	243日	83.7%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	916	923人	100.7%
	計	916	923人	100.7%
講座等参加者数				

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	255,000	255,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	0	0	0
その他収入	12,000	23,371	194.7
収入計(A)	267,000	278,371	104.2
指定事業費	267,000	249,540	93.4
	人件費	0	0
	施設管理費	267,000	249,540
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	267,000	249,540	93.4
収支(A)-(B)	0	28,831	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	丹波篠山市細工所117
指定管理者	名称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 東浦 和美 住所 丹波篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを設置目的としています。施設の運営では、指定管理者により、市民や利用者が快適に使用できる環境整備ができています。施設の軽微な修繕も、故障や不具合の発生から迅速かつ適正に対応されていることから、施設の運営管理については総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

運営においては利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数・貸館使用料は減少しています。 今後も新型コロナの感染防止対策をとりつつ、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市細工所117		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1016.69m ²	
			<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8m² ・農産加工実習室 92.9m² ・農事研修室 89.5m² ・会議室(和室) 77.5m² ・会議室 24.3m² ・管理事務所 19.6m² 	
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など		

2. 運営状況

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	293	291	99.3%

3. 利用実績

項目		実施内容 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	1,506	1,724	114.5%
	会議室(和室)	401	427	106.5%
	農事研修室	1,210	1,192	98.5%
	農産加工室	47	271	576.6%
	その他			
	計	3,164	3,614	114.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用 料金収入	多目的ルーム	119,000	114,500	96.2%
	会議室(和室)	17,300	32,400	187.3%
	農事研修室	35,900	59,111	164.7%
	農産加工室	1,450	5,350	369.0%
	計	173,650	211,361	121.7%
指定管理料		6,963,000	6,923,000	99.4%
自己資金		0	0	#DIV/0!
収入計(A)		6,963,000	6,923,000	99.4%
人件費		2,050,510	1,936,945	94.5%
管理費		872,036	894,990	102.6%
消耗品		66,509	149,198	224.3%
光熱水費		1,053,499	1,248,533	118.5%
修繕料		0	49,456	#DIV/0!
通信運搬費		82,586	86,143	104.3%
手数料		725,731	692,789	95.5%
保険料		364,239	352,060	96.7%
賃借料		354,486	317,386	89.5%
雑費		10,000	10,000	100.0%
減価償却費		0	134,200	#DIV/0!
精算		1,383,404	1,051,300	76.0%
支出計(B)		6,963,000	6,923,000	99.4%
収支(A) - (B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,963,000	6,923,000	99.4
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	0	-
収入計(A)	6,963,000	6,923,000	99.4
指定事業費	5,579,596	5,871,700	105.2
うち、人件費	2,050,510	1,936,945	94.5
うち、管理費	3,529,086	3,934,755	111.5
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	5,579,596	5,871,700	105.2
収支(A)-(B)	1,383,404	1,051,300	76.0

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	丹波篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 東浦 和美 住 所 丹波篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。施設は、指定管理者により適切に管理され、利用者が快適に使うことができます。施設は条例の目的どおりに活用ができており、市民や利用者のサービス向上が図られています。施設の修繕においても、指定管理者が故障・不具合の発生から迅速に対応されており、施設の管理運営実施状況は総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

現在全ての滞在型農園の利用があり、利用促進が図られています。また、利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から19年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続きチラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「豊かな自然に恵まれた田園を活用し、多様化する都市住民のニーズにこたえ、農業を通じてゆとりある余暇とやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深める中で地域の活性化を促進させる」ことを目的に、都市農村交流の拠点として市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>令和3年度も利用者に対する料理講習会（黒大豆味噌づくり）等のイベントを開催し、施設の普及促進につなげられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>各所で経年劣化が生じていますが、軽微な分も含め、計画的に修繕が行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	ハートピア農園		所管課:	農都政策課		
所在地	丹波篠山市細工所117		開設年月日:	平成14年度		
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。					
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例					
	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー)	45㎡	農園	72㎡	1棟
		洋室タイプ	45㎡	農園	72㎡	4棟
施設の概要	事業概要	和室タイプ	47㎡	農園	96㎡	5棟
		管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い				

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	A棟 1棟	81	153	188.9%
	B棟 4棟	881	974	110.6%
	C棟 5棟	1,117	1,479	132.4%
	その他			
	計	2,079	2,606	125.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	3,878,440	4,533,400	116.9%
雑収入	7,500	0	0.0%
収入計(A)	3,885,940	4,533,400	116.7%
人件費	1,665,427	1,660,307	99.7%
労災保険料	20,703	20,924	101.1%
通信費	34,166	36,599	107.1%
光熱水費	168,570	186,640	110.7%
租税公課	6,200	5,800	93.5%
消耗品	5,713	377,536	6608.4%
賃借料	1,122,650	1,122,650	100.0%
修繕費	101,151	302,693	299.2%
支払手数料	148,454	217,580	146.6%
会議費	0	0	-
燃料費	11,789	9,000	76.3%
減価償却費	145,500	0	0.0%
雑費	455,617	593,671	130.3%
寄付金	0	0	-
支出計(B)	3,885,940	4,533,400	116.7%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	-
利用料金収入	3,878,440	4,533,400	116.9
自主事業収入			-
その他収入	7,500	0	0.0
収入計(A)	3,885,940	4,533,400	116.7
指定事業費	3,885,940	4,533,400	116.7
うち、人件費	1,665,427	1,660,307	99.7
うち、管理費	2,220,513	2,873,093	129.4
自主事業費			-
支出計(B)	3,885,940	4,533,400	116.7
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	丹波篠山市福住344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 笠井 健生
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀支所 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	福住公民館	所管課 :市民生活部地域振興課	
所在地	丹波篠山市福住344-1	設置年月日 :昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	129	113	87.6%
開館時間	8:30~22:00	8:30~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,915	2,151	112.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	793,000	993,000	125.2%
福住地区財産管理組合助成金	200,000	0	(皆減)
公民館使用料	5,520	4,320	78.3%
利子	1	4	400.0%
雑収入	12,000	50,000	416.7%
繰越金	57,204	189,311	330.9%
収入計(A)	1,067,725	1,236,635	115.8%
賃金	480,000	500,000	104.2%
会議費	0	0	-
需用費	299,024	318,573	106.5%
委託費	49,390	49,390	100.0%
活動費	50,000	0	(皆減)
役務費	0	0	-
予備費	0	0	-
繰越金	189,311	368,672	194.7%
支出計(B)	1,067,725	1,236,635	115.8%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	793,000	993,000	125.2%
利用料金収入	5,520	4,320	78.3%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	269,205	239,315	88.9%
収入計(A)	1,067,725	1,236,635	115.8%
指定事業費	828,414	867,963	104.8%
うち、人件費	480,000	500,000	104.2%
うち、管理費	348,414	367,963	105.6%
自主事業費	50,000	0	(皆減)
支出計(B)	878,414	867,963	98.8%
収支(A)-(B)	189,311	368,672	194.7%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市福住地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市福住342番地
指定管理者	名 称 NPO法人SHUKUBA 代表者 佐々木 幹夫 住 所 丹波篠山市福住342番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀支所 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

福住地域コミュニティ活性化施設は、少子化に伴う学校統合により閉校した旧福住小学校跡地を活用し、地域内外住民やIターン、Uターンの交流が図られています。

本施設の管理に関して、指定管理者の指定を行う民間事業者の能力で活力ある地域づくりの交流拠点として、地産地消及び都市と農村との交流が図られています。

管理運営状況について、概ね指定管理者導入の目的である民間事業者の運営による、雇用の確保、企画事業の創出等が図られています。

施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

「みんなでつくる文化と暮らしの学校」をコンセプトに、1Fはチャレンジカフェと食品加工所、2Fは歴史資料館、展示室、地域交流スペース等、3Fはオフィス(工房)貸し出し等とされています。

特に、食品加工所では、本施設を利用して地産品を使った自社製品の開発を行い、販路を広げていこうとされています。

業務内容
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
<p>地域交流の拠点、地産地消を軸とした自社製品の開発、空き教室の有効活用による事業者の誘致や起業者支援を設置目的とし、閉校後の学校活用事例の視察対応を含め、公の施設管理仕様に基づき、適正に施設の維持管理が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
<p>貸テナントが1区画が空いており、入居者募集についてチラシ、ホームページにより市民等に向けて情報発信されています。 施設管理者として利用者の要望に添えるよう対応されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
<p>新型コロナウイルス感染防止のため、緊急事態宣言期間中はカフェの休業措置をとらなければならない期間もありましたが、新規入居者も増え、利用料金収入も増加しています。また、随時入居者会議を開催し、テナント入居者との連携、利用料金滞納防止に努められています。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
<p>施設管理責任者を配置し、連絡網により防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年1回の防火訓練の実施、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(地域振興課多紀支所)への連絡により危機管理体制が確保できています。</p>
事業収支
●経済性
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、カフェが休業等事業縮小措置をとらなければならない時期がありましたが、年度途中より新しいテナント利用者に貸館を開始し、利用料収入が増額となっています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理業務、自主事業とも収支管理を行い、赤字決算とならないよう運営努力されています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市福住地域コミュニティ活性化施設		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市福住342番地		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧福住小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,126.0	
		延床面積(m²)	1,750.0	
	事業概要	校舎 1,275m ² 屋内運動場 475m ² ① 活性化施設の利用に関する事 ② 地域の情報発信に関する事 ③ 地域及びその他住民との交流促進に関する事 ④ 地域の農産物等を活用した料理の提供に関する事 ⑤ 地域の農産物等を活用した商品の研究及び開発に関する事 ⑥ 地域の農産物及びその加工特産品の販売に関する事 ⑦ 地域活性化に関する事 ⑧ その他、活性化施設の設置の目的を達成するために必要な業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	108	290	268.5%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	1階・カフェ	131	45	34.4%
	2階会議室	201	275	136.8%
	2階会議室・テナント	1	16	1600.0%
	2階貸館	12	10	83.3%
	2階テナント	179	222	124.0%
	2階テナント	59	37	62.7%
	3階会議室・テナント	214	290	135.5%
	3階テナント	25	256	1024.0%
	3階テナント	14	67	478.6%
	3階テナント	20	92	460.0%

	3階会議室・テナント	25	151	604.0%
	体育館	4	29	725.0%
	計	885	1,490	168.4%
	講座等参加者数	9	10	111.1%
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	1階・カフェ	240,600	83,600	34.7%
	2階会議室	300,000	360,000	120.0%
	2階会議室・テナント	0	500	(皆増)
	2階貸館	0	0	-
	2階テナント	0	0	-
	2階テナント	0	0	-
	3階会議室・テナント	360,000	360,000	100.0%
	3階テナント	60,000	360,000	600.0%
	3階テナント	7,000	150,000	2142.9%
	3階テナント	210,000	360,000	171.4%
	3階会議室・テナント	60,000	360,000	600.0%
	体育館	22,400	22,100	98.7%
	計	1,260,000	2,056,200	163.2%
自主事業収入		2,560,105	3,522,353	137.6%
指定管理料		5,800,000	5,980,000	103.1%
収入計(A)		9,620,105	11,558,553	120.1%
人件費		3,022,474	4,510,321	149.2%
需用費		1,198,040	1,800,227	150.3%
消耗品費		317,703	282,733	89.0%
燃料代		86,825	77,506	89.3%
電気代		624,258	1,027,220	164.6%
上下水道代		169,254	412,768	243.9%
役務費		123,672	198,574	160.6%
郵便料		9,051	12,152	134.3%
通信料		114,621	186,422	162.6%
カフェ・加工所運営費		404,726	270,110	66.7%
消耗品費・修繕費		404,726	270,110	66.7%

管理委託料	823,467	486,268	59.1%
消防設備保守点検委託料	88,374	67,980	76.9%
植木剪定等委託料	51,700	220,000	425.5%
旧校舎等管理委託料	683,393	198,288	29.0%
機器リース料(AED)	27,280	25,080	91.9%
広告宣伝費・印刷費	199,132	0	(皆減)
手数料他	0	55,781	(皆増)
保険料	51,455	850	1.7%
自主事業費	2,486,718	3,522,353	141.6%
支出計(B)	8,336,964	10,869,564	130.4%
収支(A) - (B)	1,283,141	688,989	53.7%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,800,000	5,980,000	103.1%
利用料金収入	1,260,000	2,056,200	163.2%
自主事業収入	2,560,105	3,522,353	137.6%
その他収入			
収入計(A)	9,620,105	11,558,553	120.1%
指定事業費	5,850,246	7,347,211	125.6%
うち、人件費	3,022,474	4,510,321	149.2%
うち、管理費	2,827,772	2,836,890	100.3%
自主事業費	2,486,718	3,522,353	141.6%
支出計(B)	8,336,964	10,869,564	130.4%
収支(A) - (B)	1,283,141	688,989	53.7%

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	丹波篠山市西新町95番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 社会教育部 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとして実施されるワークショップ、イベント等の充実が図られています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館を行ったことや人気の体験を中止したことにより、入館者数・入館料は前年と比較して減少した。しかし、SNSを利用したPRや、ブログの更新等を継続して行うなど、集客人数の増加に向けた取り組みを積極的に行っています。今後は、ウイズコロナ時代にふさわしい方法を模索し、イベントや体験活動の充実と積極的なPRを図っていくことが望まれます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、季節のイベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,215.16m ²
		延床面積(m ²)	178.82m ²
	建物構造:木造平屋建 施設内容:本館、土蔵、便所、門		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	298日	97.4%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	お侍さん体験、七夕の節句、重陽の節句、企画展、おまっちゃん体験、お正月あそび、クイズラリー等	七夕の節句、重陽の節句、企画展、おまっちゃん体験、お正月あそび、クイズラリー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	18,330	9,102 49.7%
	入館者数1日平均	60	31 51.7%
	総入館料	1,966,982	1,161,946 59.1%
	入館料1日平均	6,428	3,899 60.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	100,000	112,035	112.0%
指定管理料	8,119,000	8,119,000	100.0%
収入計(A)	8,219,000	8,231,035	100.1%
人件費	5,560,000	5,560,000	100.0%
消耗品費	200,000	170,122	85.1%
印刷製本費	150,000	160,345	106.9%
通信運搬費	142,000	137,077	96.5%
光熱水費	206,000	173,966	84.4%
リース料	50,000	56,760	113.5%
広告料	40,000	55,448	138.6%
保険料	7,000	7,130	101.9%
手数料	5,000	7,284	145.7%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,119,000	1,145,515	102.4%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	740,000	745,353	100.7%
支出計(B)	8,219,000	8,219,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	12,035	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	8,119,000	8,119,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	100,000	112,035	112.0%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	8,219,000	8,231,035	100.1%
指定事業費	8,219,000	8,219,000	100.0%
うち、人件費	5,560,000	5,560,000	100.0%
うち、事務費	800,000	768,132	96.0%
うち、管理費	1,859,000	1,890,868	101.7%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	8,219,000	8,219,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	12,035	—

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	丹波篠山市波賀野682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 山本 邦男
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課 ：市民生活部地域振興課	
所在地	丹波篠山市波賀野682-2	設置年月日 ：平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389.00
		延床面積(m²)	625.10
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 会議室、研修室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	230	268	116.5%
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,705	3,139	116.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	537,176	537,176	100.0%
指定管理料	939,000	1,147,000	122.2%
使用料	348,000	348,600	100.2%
手数料	0	0	#DIV/0!
雑収入	2,818	400	14.2%
預金利息	6	6	100.0%
収入計(A)	1,827,000	2,033,182	111.3%
会議費	10,000	7,216	72.2%
事業費	33,000	44,628	135.2%
助成金	0	0	-
営繕費	80,000	30,087	37.6%
水道光熱費	843,000	797,951	94.7%
通信費	80,000	75,980	95.0%
事務局経費	250,000	190,950	76.4%
事務費	10,000	7,504	75.0%
消耗品費	50,000	45,727	91.5%
備品費	30,000	28,600	95.3%
予備費	441,000	0	0.0%
繰越金	0	804,539	(皆増)
支出計(B)	1,827,000	2,033,182	111.3%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	939,000	1,147,000	122.2%
利用料金収入	348,000	348,600	100.2%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	540,000	537,582	99.6%
収入計(A)	1,827,000	2,033,182	111.3%
指定事業費	1,827,000	2,033,182	111.3%
うち、人件費	250,000	190,950	76.4%
うち、管理費	1,577,000	1,842,232	116.8%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	1,827,000	2,033,182	111.3%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	丹波篠山市瀬利92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 岡本 常博
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部地域振興課 TEL:079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

みたけ会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	みたけ会館	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市瀬利92-3	設置年月日:	昭和54年9月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	925.0
		延床面積(m²)	498.8
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
利用回数	221	231	104.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	2,411	2,352	97.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	478,136	478,136	100.0%
指定管理料	1,018,600	1,018,600	100.0%
地区分担金	167,000	167,500	100.3%
会館使用料	150,000	164,010	109.3%
利息	5	8	160.0%
雑収入	259	0	0.0%
収入計(A)	1,814,000	1,828,254	100.8%
委員会費	10,000	1,477	14.8%
分担費	30,000	30,000	100.0%
旅費交通費	30,000	30,000	100.0%
水道光熱費	380,000	386,583	101.7%
衛生費	10,000	2,067	20.7%
通信費	50,000	32,815	65.6%
燃料費	50,000	53,800	107.6%
修繕費	100,000	45,430	45.4%
報酬手当	420,000	420,000	100.0%
福利厚生費	40,000	40,000	100.0%
消耗品費	20,000	5,508	27.5%
印刷費	10,000	0	0.0%
備品費	100,000	0	0.0%
雑費	50,000	22,379	44.8%
予備費	514,000	0	0.0%
繰越金	0	758,195	(皆増)
支出計(B)	1,814,000	1,828,254	100.8%
収支(A) - (B)	0	0	0.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,018,600	1,018,600	100.0%
利用料金収入	150,000	164,010	109.3%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	645,400	645,644	100.0%
収入計(A)	1,814,000	1,828,254	100.8%
指定事業費	1,784,000	1,798,254	100.0%
うち、人件費	420,000	420,000	100.0%
うち、管理費	590,000	520,695	88.3%
自主事業費	30,000	30,000	100.0%
支出計(B)	1,814,000	1,828,254	100.8%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立歴史美術館
所在地	丹波篠山市呉服町53番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 社会教育部 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

ソフト面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数は前年度比減となっており、以前から続けられているイベントの実施に加え、ウイズコロナ時代にふさわしい実施方法を模索していきます。一方入館料は前年度比増となっており、旅行代理店や市内外の関係各所に企画展、特別展のDMを発送するなど、施設の普及啓発活動に努めています。

ハード面では、老朽化した建物ということもあり修理が必要な箇所が数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされています。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応を望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、丹波篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和3年度

施設名	丹波篠山市立歴史美術館	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市呉服町53	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	2,100m ²
		延床面積(m ²)	564.2m ²
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	298日	97.4%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、企画展、特別展、王地山焼の箸置き作り体験、勾玉づくり体験、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー等	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、企画展、特別展、王地山焼の箸置き作り体験、勾玉づくり体験、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	19,189	12,031 62.7%
	入館者数1日平均	63	40 63.5%
	総入館料	3,932,856	2,985,268 75.9%
	入館料1日平均	12,852	10,018 77.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	120,000	186,725	155.6%
指定管理料	13,801,000	13,801,000	100.0%
収入計(A)	13,921,000	13,987,725	100.5%
人件費	8,680,000	8,680,000	100.0%
支払報酬	100,000	151,790	151.8%
旅費交通費	20,000	5,400	27.0%
消耗品費	370,000	676,903	182.9%
印刷製本費	736,000	442,750	60.2%
通信運搬費	291,000	290,906	100.0%
光熱水費	858,000	777,011	90.6%
リース料(カラー複合機)	169,000	175,992	104.1%
広告料	91,000	83,013	91.2%
保険料	74,000	90,500	122.3%
手数料	25,000	15,343	61.4%
雑費(クリーニング代)	90,000	79,420	88.2%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,129,000	1,175,900	104.2%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,288,000	1,276,072	99.1%
支出計(B)	13,921,000	13,921,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	66,725	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	13,801,000	13,801,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	120,000	186,725	155.6%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	13,921,000	13,987,725	100.5%
指定事業費	13,921,000	13,921,000	100.0%
うち、人件費	8,680,000	8,680,000	100.0%
うち、事務費	2,824,000	2,789,028	98.8%
うち、管理費	2,417,000	2,451,972	101.4%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	13,921,000	13,921,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	66,725	—